成田空港の更なる機能強化

計画段階環境配慮書 要 約 書

2016年6月

成田国際空港株式会社

はじめに

~ 計画段階環境配慮書の目的と趣旨について ~

成田空港は、羽田空港とともに首都圏の経済・社会活動を航空の面から支える、日本の 経済活動に不可欠な社会基盤となっている。羽田・成田両空港の処理能力はアジア諸国の 主要空港トップクラスとなっているが、航空需要は増加傾向にあり、2020 年代前半には 現在の空港処理能力約75万回のほぼ限界に達する見込みとなっている。

このような状況の中、成田空港では、2015年(平成27年)より、国、千葉県、空港周辺9市町及び成田国際空港株式会社(以下、「NAA」という。)からなる四者協議会の場において、滑走路の増設及び既存滑走路の延長を含めた成田空港機能強化実現に向けた検討を進めている。

2011年(平成23年)4月に環境影響評価法の一部が改正され、「計画段階配慮書の手続き」が新設された。これにより、「事業の早期段階における環境配慮を図るため、第一種事業を実施しようとする者は、事業の位置、規模等を選定するにあたり環境の保全のために配慮すべき事項について検討を行い、計画段階配慮書を作成すること」が2013年(平成25年)4月1日より義務化された。

ここに作成した計画段階環境配慮書は、環境影響評価法に基づき、滑走路の増設及び既存滑走路の延長にあたり、事業の早期段階における環境配慮を図るため、計画の立案段階において適正な配慮をするべき事項について検討した結果をとりまとめたものである。

成田空港においては、空港建設に際して激しい反対運動を引き起こし、いわゆる成田空港問題を発生させたことへの反省から、地域との共生を理念として掲げ、空港整備を進めてきた。この計画段階環境配慮書は、地域の声を反映し、更なる機能強化を環境の側面からより良いものにする目的で作成したものである。

目 次

1. 第一種事業を実施しようとする者の名称、代表者の氏名及び主 たる事務所の所在地
たる争物がの所住地
2. 第一種事業の目的及び内容
2.1. 事業の立案に至る経緯
2.2. 事業の目的
2.3. 事業の内容
2.3.1. 事業の種類
2.3.2. 事業の名称
2.3.3. 事業実施想定区域の位置
2.3.4. 事業の位置・規模の検討経緯
2.3.5. 位置・規模に関する複数案
3. 事業実施想定区域及びその周囲の概況
3.1. 自然的状況
3.2. 社会的状況
めたもの4.1. 計画段階配慮事項の選定
4.2. 計画段階配慮事項に関する調査、予測及び評価の手法
4.3. 計画段階配慮事項に関する調査、予測及び評価の結果
4.3.1. 騒音
4.3.2. 水質(土砂による水の濁り)
4.3.3. 水文環境
4.3.4. 動物
4.3.5. 植物
4.3.6. 生態系
4.3.7. 廃棄物等
4.3.8. 温室効果ガス等
4.3.9. 文化財
4.3.10.飛行コース
4.4. 総合評価
5. その他
5.1 専門家等の助言内容



1. 第一種事業[※]を実施しようとする者の名称、代表者の氏名及び主たる 事務所の所在地

事業予定者の名称: 成田国際空港株式会社

代表 者の氏名: 代表取締役社長 夏目 誠

主たる事務所の所在地: 千葉県成田市成田国際空港内(成田市古込字古込 1-1)

[※] 環境影響評価法の対象事業には、必ず環境影響評価を行う規模の大きな「第一種事業」と、それに準ずる 規模で環境影響評価を実施するか否かを個別に判定する「第二種事業」がある。第一種事業にあっては、 計画段階配慮事項の検討を行う配慮書の手続きは必須とされている。

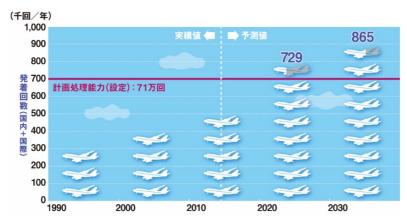
2. 第一種事業の目的及び内容

2.1. 事業の立案に至る経緯

首都圏における旺盛な航空需要については、これまで東京国際空港(以下、「羽田空港」という。)及び成田国際空港(以下、「成田空港」という。)がその処理を担ってきた。羽田空港の空港処理能力は年間44.7万回、運用実績は年間42.6万回(2014年(平成26年)実績)であり、成田空港は空港処理能力が年間30万回、運用実績は年間23.2万回(2015年(平成27年)実績)となっている。

成田空港は、高度経済成長以降の著しい国際航空需要の伸びに対応するため、羽田空港の国際線の受け皿として、内陸である現在地に建設することが決定された。地域との調整が十分ではなかったことを契機として空港建設への激しい反対運動を惹起させ、いわゆる成田空港問題が発生した。様々な犠牲を伴いながら空港建設が進められて、1978年(昭和53年)に開港したが、1993年(平成5年)の成田空港問題の解決を目指して開催されたシンポジウムにおいて、国側の一方的な空港づくりの手法に問題があったことなどが指摘された。これを受けて、国はそれまでの空港づくりの進め方を改め、地域との共生という観点からの取り組みを進めることとなった。こうして、地域の理解を得ながら、順次施設の増強や年間発着枠の上限が引き上げられてきたところである。

羽田・成田両空港(首都圏空港)は、4千万人の人口と 180 兆円を越える経済規模を有する首都圏の経済・社会活動を航空の面から支える、日本の経済活動に不可欠な社会基盤である。日本経済の再生を図るためには、アジアをはじめ世界の成長力を取り込むことが重要であり、首都圏と外国との交流基盤である首都圏空港は重要な役割を担っている。羽田・成田両空港の処理能力はアジア諸国の主要空港トップクラスとなるが、航空需要は増加傾向にあり、2020 年代前半には現在の空港処理能力約 75 万回のほぼ限界に達する見込みとなっている。



- ・首都圏空港の発着回数(国内線+国際線)は、中位ケースで2022年度に現在の計画処理能力を超過する見込みである。(2032年度には86.5万回と予測)
- ・首都圏空港の計画処理能力(約75万回) から、羽田・成田の貨物便の枠(約4万回)を除き、残り71万回を需要予測上 の計画処理能力とした。

資料:「首都圏空港機能強化技術検討小委員会の中間取りまとめ 参考資料 首都圏空港の機能強化策について」(平成 26 年 7 月 国土交通省)より作成。

図 2.1-1 首都圏空港の航空需要予測(発着回数)

国土交通省では、2013年(平成25年)より首都圏空港をめぐる航空政策上の課題を整理し、首都圏空港の機能強化策に係る技術的な選択肢の洗い出しを行った。その結果、2014年(平成26年)7月に「首都圏空港機能強化技術検討小委員会」の中間取りまとめとして、羽田・成田両空港における方策が、図2.1-2に示すとおり、まとめられたところである。

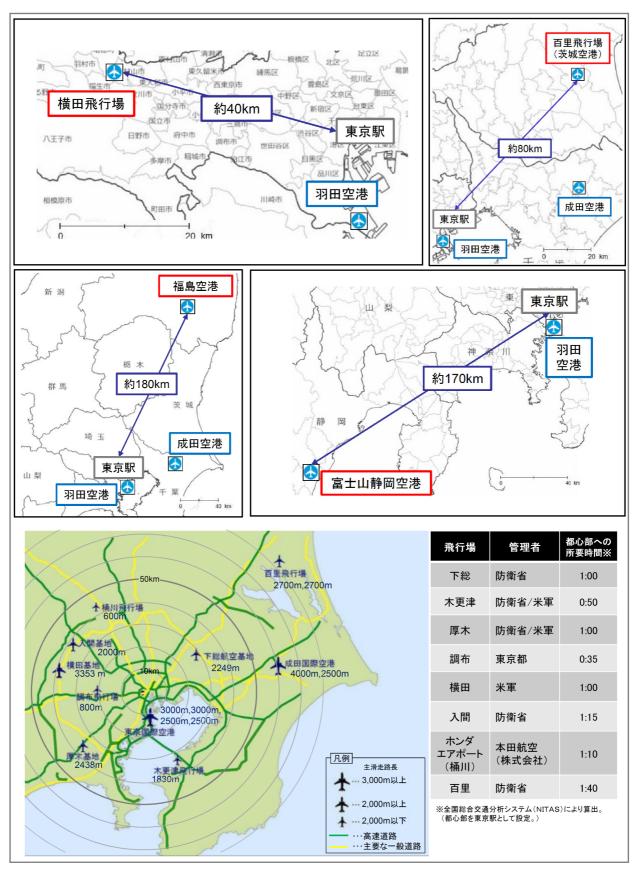


資料:「第1回首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会 資料2 首都圏空港の機能強化 について」(平成26年8月 国土交通省)

図 2.1-2 首都圏空港の更なる機能強化に関する技術的な選択肢

なお、同委員会においては、すでに首都圏の空の玄関口としての機能を果たしている 羽田・成田両空港の機能強化策を中心としつつ、横田飛行場、百里飛行場(以下、「茨城 空港」という。)等首都圏周辺の飛行場の更なる活用等も含め技術的な選択肢を検討した ところであるが、今後、引き続き技術的に検討を深めていく必要があるとされている。

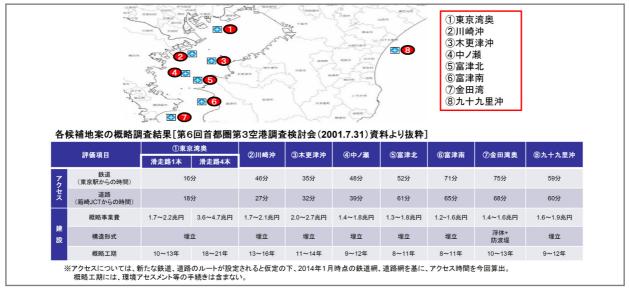
横田飛行場においては、旅客需要のポテンシャルは見込まれるが、米軍の施設・区域として米軍が管理を行っており、空港運用面、管制面、旅客ターミナル地域の整備、地上アクセス、騒音対策に課題があるとされている。また、茨城空港においては、2010年(平成22年)に民航機が就航したが、空港機能の強化、地上アクセスの整備に課題があるとされている。そのほか、富士山静岡空港については空港アクセスの改善が、福島空港については地上アクセスの整備が課題とされている。首都圏内の防衛省管理の飛行場等の活用については、管理者との関係、都心からの距離、空港へのアクセス、滑走路長等、様々な観点からの検討が必要とされている。



資料:「首都圏空港機能強化技術検討小委員会の中間取りまとめ 参考資料 首都圏空港の機能強化策 について」(平成26年7月 国土交通省)より抜粋。

図 2.1-3 首都圏周辺の空港等の活用

また、首都圏第3空港の整備も選択肢とされているが、2002年(平成14年)当時の結論として、首都圏の将来の航空需要に対する当面の解決策として、羽田再拡張が優れているとされ、羽田D滑走路の整備が進められた経緯がある。



資料:「首都圏空港機能強化技術検討小委員会の中間取りまとめ 参考資料 首都圏空港の機能強化策 について」(平成 26 年 7 月 国土交通省)より抜粋。

図 2.1-4 新空港の検討

以上の検討経緯を踏まえ、成田空港においては、2015年(平成27年)より国、千葉県、空港周辺9市町、成田国際空港株式会社(NAA)からなる四者協議会を開催し、機能強化の具体化に向けて協議を開始している。

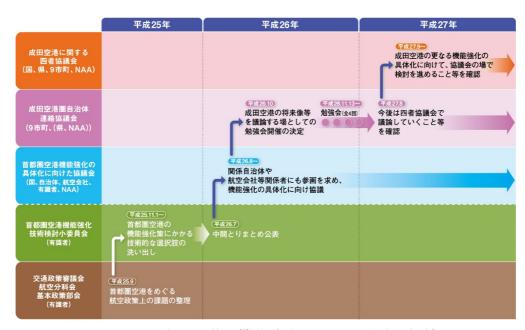


図 2.1-5 成田空港の機能強化に関する議論の経緯

2.2. 事業の目的

本事業は、成田空港の更なる機能強化を図ることにより、2020 年代前半にはほぼ限界に達すると見込まれる首都圏空港の処理能力に対応し、首都圏の国際競争力の強化、訪日外国人旅行者の更なる増加への対応、国内各地への経済効果の波及等につなげることを目的とする。

2.3. 事業の内容

2.3.1. 事業の種類

事業の種類: 滑走路の新設を伴う飛行場及びその施設の変更の事業

滑走路の延長を伴う飛行場及びその施設の変更の事業

2.3.2. 事業の名称

事業の名称: 成田空港の更なる機能強化

2.3.3. 事業実施想定区域の位置

事業実施想定区域の位置: 成田市、多古町、芝山町のうち図 2.3-1 に示す区域

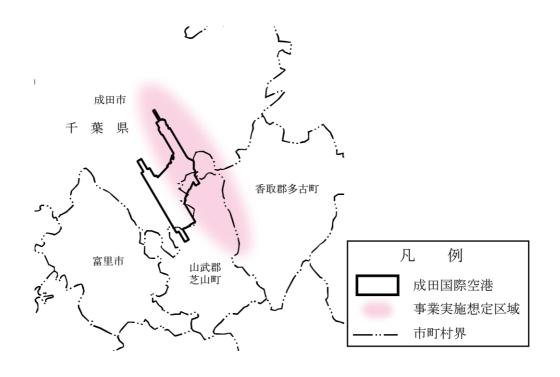


図 2.3-1 事業実施想定区域

2.3.4. 事業の位置・規模の検討経緯

(1) 成田空港の現状と課題

成田空港では、オープンスカイ(航空自由化)により就航都市数の拡大や新たな航空会社の参入が進むとともに、LCC(いわゆる格安航空会社)の拠点化により国内線も大幅に拡大している。こうした中、空港周辺地域の理解と協力により、年間発着枠30万回の実現や離着陸制限(カーフュー)の弾力的運用の導入、さらには空港入場ゲートのノンストップ化等により、成田空港の利便性は飛躍的に向上した。その結果、訪日外国人旅客数や国内線旅客数が大幅に増加する見込みである(図 2.3-2 参照)。

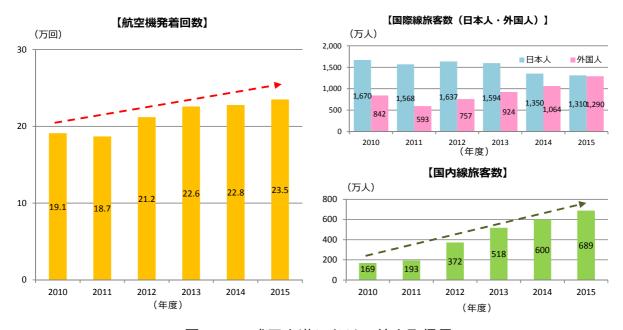


図 2.3-2 成田空港における航空取扱量

今後、世界の航空市場の成長を牽引するのはアジアの旅客流動である。成田空港のライバルとなるアジアの主要空港(北京第2空港・香港空港・上海浦東空港(中国)、仁川空港(韓国)、チャンギ空港(シンガポール))では大規模な施設整備を行っている一方、成田空港は、北米との乗継便が集中する夕方のピーク時間帯(15 時~18 時台)及び夜間(21 時~22 時台)の発着枠はすでに満杯であり、年間発着枠 30 万回に対して余裕はあるものの、航空会社の求めに十分応えられていない状況にある(図2.3-3 参照)。

さらに、国土交通省の航空需要予測によると、2020 年代前半には、首都圏空港の 航空需要は、現在の計画処理能力のほぼ限界に達する見込みである(図 2.3-4 参照)。 成田空港は、日本そして首都圏の国際競争力の強化、訪日外国人旅客の増加に備え、 更なる機能強化が求められている状況である。

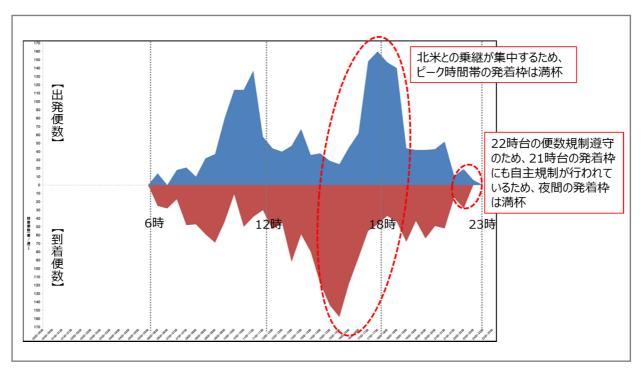
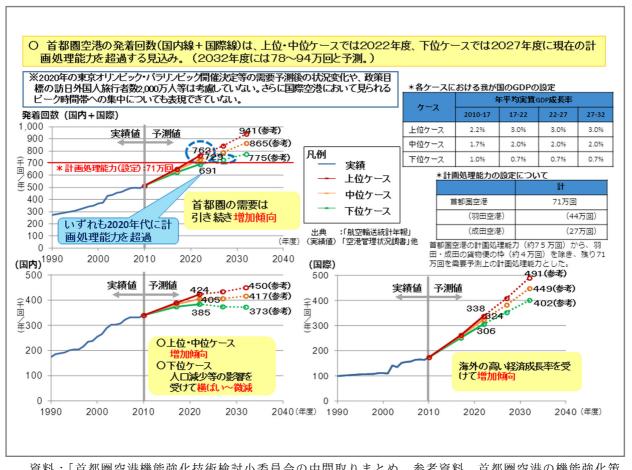


図 2.3-3 成田空港の時間帯別発着状況(平成 27 年 11 月時点)



資料:「首都圏空港機能強化技術検討小委員会の中間取りまとめ 参考資料 首都圏空港の機能強化策 について」(平成 26 年 7 月 国土交通省)より抜粋。

図 2.3-4 首都圏空港の航空需要予測(発着回数)

(2) 2020 年東京オリンピック・パラリンピックまでに実現し得る主な方策

成田空港の現状と課題を踏まえ、国土交通省の「首都圏空港機能強化技術検討小委員会」において、空港機能の更なる機能強化に関する技術的な検討が行われた。

空港処理能力は、一般に、滑走路ごとの離着 陸機の滑走路占有時間と、大型機による後方乱 気流の発生を考慮した安全間隔により算出され るが、成田空港においては、2本の滑走路の運 用方式や悪天候を考慮した管制運用等の安全性 の担保、内陸空港による騒音影響の軽減を目的 とした離着陸禁止時間帯の設定や直進上昇・直 進降下の飛行制限、エプロン(駐機場)等の空 港施設の容量が、空港処理能力を規定する要因 となっている。そこで、検討の結果、2020年東 京オリンピック・パラリンピックまでに、成田 空港において実現し得る主な方策として、①空 港の管制機能の高度化、②高速離脱誘導路の整 備、③夜間飛行制限の緩和が同委員会で示され た。

1) 管制機能の高度化

管制機能の高度化は、管制機器の高度化 (WAM: Wide Area Multi-lateraion (管制機能 の高度化に必要な監視装置)の導入)により、 悪天候による低視程時においても管制官が航空 機の位置を精密に把握して同時平行離陸を行う

| 同時平行離着陸を行わない場合] | 3~6マイル |

資料:「首都圏空港機能強化技術検討小委員会の中間取りまとめ 参考資料 首都圏空港の機能強化策について」(平成26年7月 国土交通省)より抜粋。

図 2.3-5 管制機能の高度化による 同時平行離着陸のイメージ

ものであり、これにより2本の滑走路を独立に運用することが可能となる(図 2.3-5 参照)。

2) 高速離脱誘導路の整備

高速離脱誘導路の整備は、着陸機を滑走路からいち早く離脱させ、滑走路占有時間を短縮させるものである。A 滑走路においては、高速離脱誘導路の取り付け位置を変更し、着陸機の滑走路からのスムーズな離脱を実現する。B 滑走路においては、高速離脱誘導路の追加整備を行い、着陸機の滑走路からのスムーズな離脱を実現する(図2.3-6 参照)。

以上の管制機能の強化及び高速離脱誘導路の整備により、発着回数が増加する場合、 駐機場等の不足が見込まれることから、駐機場等の整備を検討する。

なお、上記の管制機能の強化については、すでに整備実施済みであるが、高速離脱 誘導路の整備については、航空法に基づく所定の手続きを実施しているところである。



- ※ 時間値向上効果については、施設供用(最短で2017年度頃までに可能)後、運航実態調査により確認が必要。
- ※ 最大時間値72回を達成するためには、別途、駐機場、旅客ターミナルビルの整備が必要。

資料:「首都圏空港機能強化技術検討小委員会の中間取りまとめ 参考資料 首都圏空港の機能強化策 について」(平成 26 年 7 月 国土交通省)より抜粋。

図 2.3-6 高速離脱誘導路の整備

3) 夜間飛行制限(カーフュー)の緩和

夜間飛行制限の緩和については、環境対策と併せ慎重に検討していく。

(3) 2020 年東京オリンピック・パラリンピック以降の方策

国土交通省の「首都圏空港機能強化技術検討小委員会」における技術的な検討の結果、2020 年東京オリンピック・パラリンピック以降の空港機能強化の方策として、 ① B 滑走路の延長、②滑走路の増設が挙げられている。

1) B 滑走路の延長

B滑走路は 2009 年(平成 21 年)に、滑走路がそれまでの 2,150m から 2,500mに延長されたものの、航空会社は滑走路延長の長い A 滑走路での離着陸を好む傾向にあり、B 滑走路の 2014 年度(平成 26 年度)運用実績は、A 滑走路 63%に対して、37%に留まっている。

また、成田空港に就航する主要大型機材の性能を検証した結果、離陸に必要な滑走路長は3,500m以上、着陸に必要な滑走路長は2,700m以上とすることが望まれる。

空港処理能力の拡大には繋がらないものの、B滑走路の潜在能力を有効に発揮させ、 運用実績を増加させ、機材等トラブル時のA滑走路の代替性を確保する上でも、B滑 走路の延長は有効な方策である(図 2.3-7 参照)。

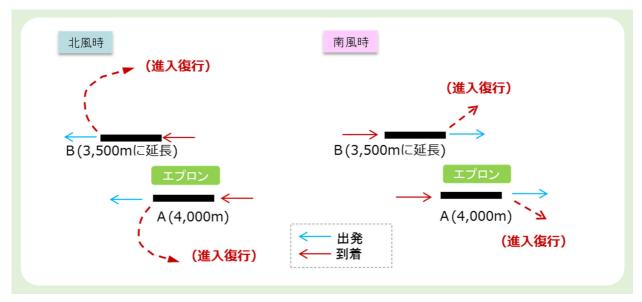


図 2.3-7 B 滑走路の延長

2) 滑走路の増設

滑走路の増設は、空港処理能力を抜本的に拡大する方策である。新C滑走路の配置は、 ①市街地への配置を避ける、②羽田空域との競合を避ける、③整備中の首都圏中央連絡 自動車道(圏央道)の計画との整合性を確保するとの条件を考慮して検討した(図 2.3-8 参照)。既存滑走路に対する増設滑走路の配置の違いにより、空港処理能力の拡大効 果に差があるものの、年間約 4 万回から約 16 万回の発着回数増が見込まれる。

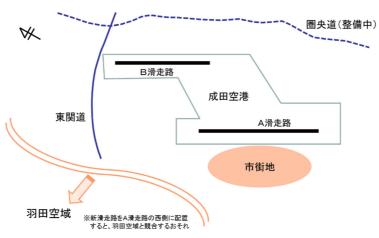


図 2.3-8 滑走路増設の検討の前提

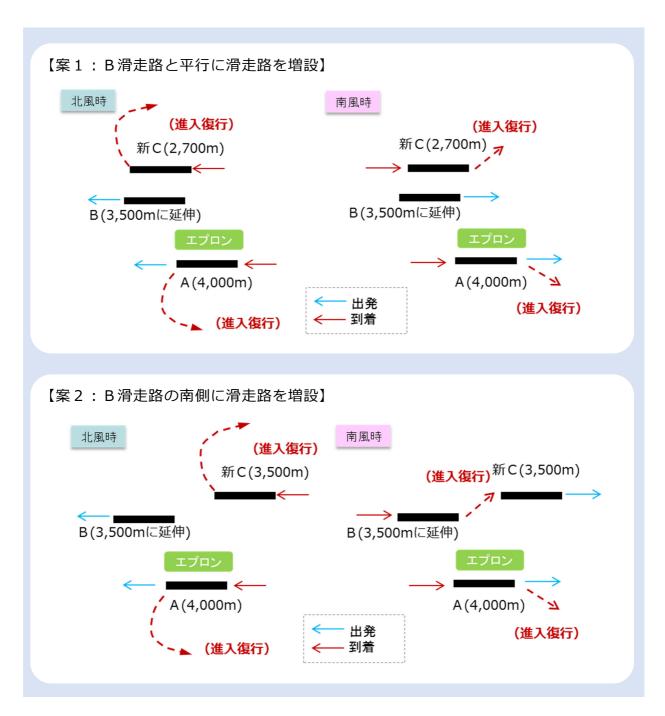


図 2.3-9 滑走路の増設

2.3.5. 位置・規模に関する複数案

(1) 位置・規模に関する複数案の設定

以上の検討経緯を踏まえ、計画段階環境配慮にあたっての位置・規模に関する複数 案は、以下の考え方に基づくものとする。

- ① 2020 年東京オリンピック・パラリンピック以降に整備する内容を基に、位置・ 規模に関する複数案を設定する(2020 年東京オリンピック・パラリンピックまで に実施する整備内容については、すでに整備を開始している内容を含むこと、滑走 路の増設・延長は含まず、第一種飛行場事業に該当しないことから、位置・規模に 関する複数案には含まない。)。
- ② B 滑走路の延長については、空港処理能力の拡大に直接的な効果はないものの、 第一種飛行場事業に該当する内容であることから、位置・規模に関する複数案に含 むものとする。
- ③ 新C滑走路の増設については、空港処理能力の拡大に寄与し、第一種飛行場事業 に該当する内容であることから、位置・規模に関する複数案に含むものとする。

上記の考え方に基づき、合理的な滑走路の使い分け及び運用方法を踏まえ、位置及 び規模に関する複数案を図 2.3-10 に示すとおり 3 案設定した。各案の詳細は図 2.3-11 に示すとおりである。

なお、B 滑走路の延伸部分を現滑走路の北側にするか、あるいは南側にするかに伴 い、新C滑走路の増設位置も北側あるいは南側に移動するが、B滑走路の延伸より環 境面での影響が大きいことが考えられる新C滑走路の増設の位置・規模に主眼をおい た検討としたいことから、延伸部分の南北の位置の違いによる案は設けず、環境配慮 のあり方が異なる場合には、計画段階環境配慮の調査、予測及び評価の結果において、 必要に応じて言及することとする。





位置・規模に関する複数案 図 2.3-10

案1-1の配置の考え方

- 第3滑走路 (C滑走路) は、到着専用滑走路として2,700mで整備する。
- B滑走路を出発専用滑走路とするため、3,500mに延伸する。
- C滑走路は、到着便の地上走行における効率性を考慮し、既存の誘導路に支障がない範囲で、可能な限り既存のエプロン地区に近い箇所に 配置する。
- C滑走路の着陸機がB滑走路を横断する際の待機場所となる平行誘導路を整備する必要があるため、B、C滑走路の間隔を400m以上確保する



案1-2の配置の考え方

- 第3滑走路(C滑走路)は、到着専用滑走路として2,700mで整備する。
- B滑走路を出発専用滑走路とするため、3,500mに延伸する。
- B滑走路とC滑走路の間隔は、独立分離運用とするため760m以上にする必要があるが、その設置位置は圏央道の内側とする。
- C滑走路は、到着便の地上走行における効率性を考慮し、可能な限り既存のエプロン地区に近い箇所に配置する。



図 2.3-11(1) 位置・規模に関する複数案の詳細

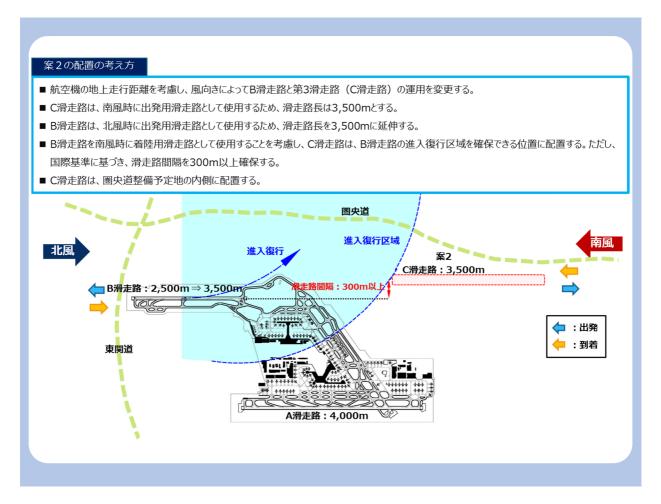


図 2.3-11(2) 位置・規模に関する複数案の詳細

(2) 複数案に係る社会的・経済的検討結果

計画段階環境配慮にあたり、上記3案の事業性、経済性、社会的側面への影響等について検討を行った結果は、表2.3-1に示すとおりである。

3 案を対象に、空港処理能力について検討を行った結果、案 1 - 1 は処理能力の拡大効果が小さいと結論付けられた。

案1-2及び案2は同程度の空港処理能力の拡大が見込まれたことから、両案について、運用の効率性、地上走行短縮に伴う利用者便益、整備費用、用地上の影響の点からさらに詳細な検討を行い、案2の方が比較的優位となっている。

以上の検討経緯を踏まえ、環境面に関する位置・規模の複数案は、上記案1-2及 び案2とする。

表 2.3-1 複数案に係る社会的・経済的検討結果

検討項目	案1-1	案1-2	案 2
空港処理能力	拡大効果が小さい	拡大効果が大きい	拡大効果が大きい
	80回/時(+8回)	98回/時(+26回)	98回/時(+26回)
	38 万回/年(+4 万	50 万回/年(+16 万	50 万回/年(+16 万
	回)	□)	□)

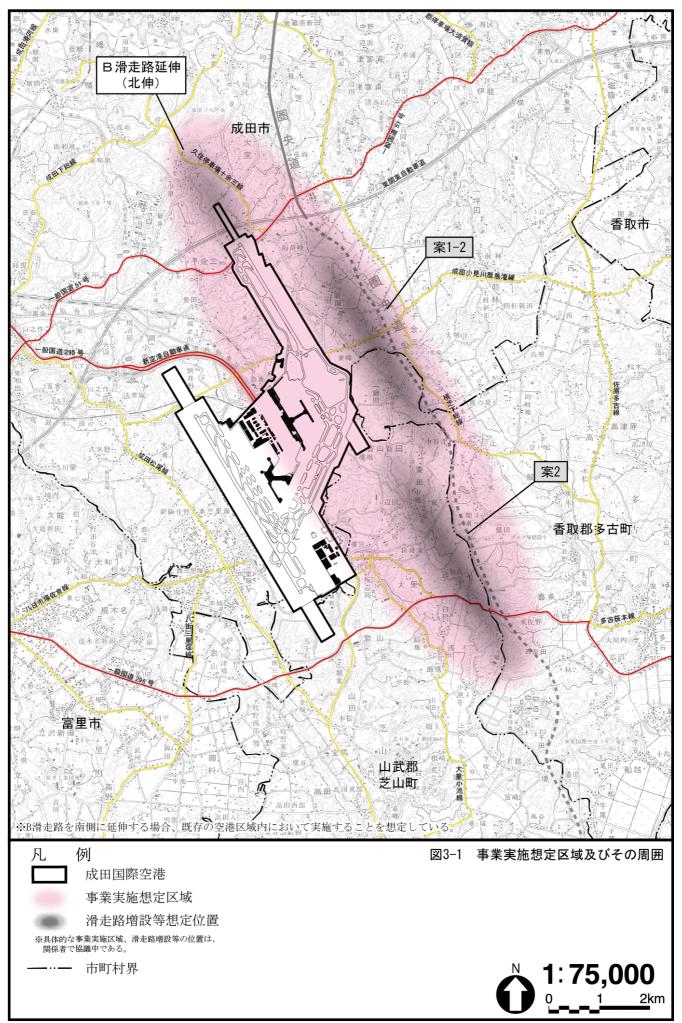
検討項目	案1-2	案 2	
運用の効率性 ¹⁾	平均地上走行距離	平均地上走行距離	
	B 滑走路南伸:約 4.1km	B 滑走路南伸:約 2.9km	
	同 北伸:約4.4km	同 北伸:約2.8km	
地上走行短縮に	B 滑走路南伸:-15 億円	B 滑走路南伸: -160 億円	
伴う利用者便益 ²⁾	同 北伸: +45 億円	同 北伸:-175 億円	
整備費用 3)	約 1,000~1,200 億円	約 1,000~1,200 億円	
用地上の影響	必要用地面積:約 160ha	必要用地面積:約110~150ha	
(C滑走路用地) ⁴⁾⁵⁾	家屋多数存在	一定規模の集落存在するが、家屋	
		数少ない	

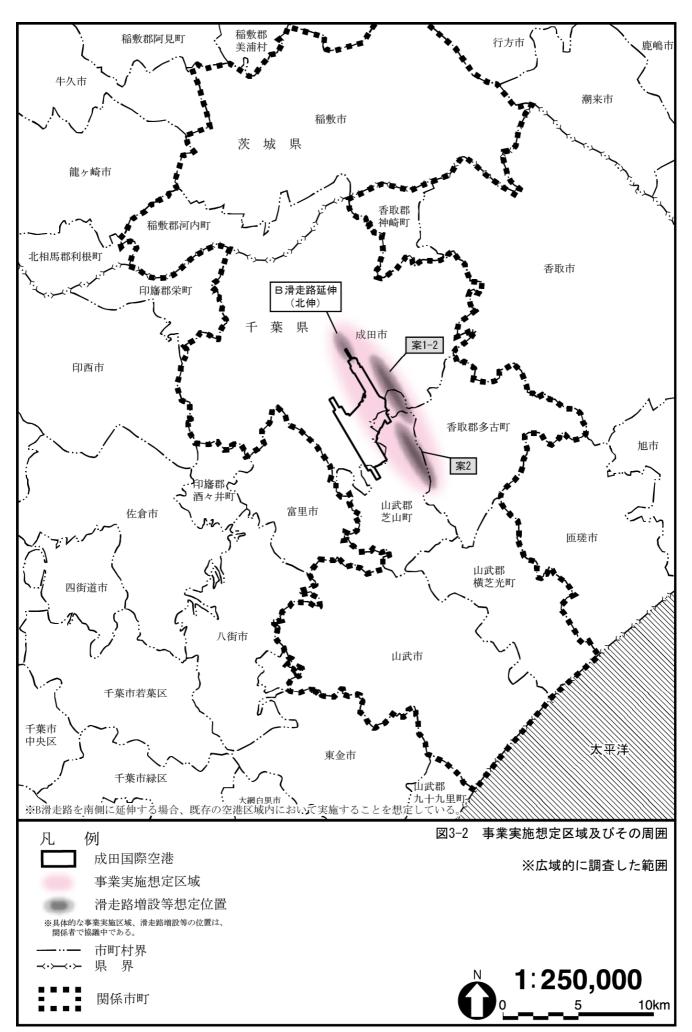
- 注 1) 運用の効率性は、航空機が離陸するまでもしくは着陸後エプロンに到着するまでの地上走行距離により検討。走行距離の長短は運航コスト、環境負荷、燃料満載している出発機の安全性に関係する。
 - 2) 利用者便益は、地上走行距離の短縮による旅客の時間価値損失及び航空会社の燃料使用量を貨幣換算し算出。
 - 3) 整備費用は、用地費を含む滑走路及び新滑走路に付随する誘導路のみの整備費として推計。今後精査が必要となる。
 - 4) 用地面積は滑走路及び新滑走路に付随する誘導路のみの面積であり、その他のエプロン・誘導路等の空港施設の面積は含まず。
 - 5) B滑走路延長については、北伸の場合、必要用地面積は約17ha程度で家屋は存在しない。南伸の場合、必要用地面積は約3ha程度であるが、B滑走路南側地区の諸問題の解決が前提となる。

3. 事業実施想定区域及びその周囲の概況

事業実施想定区域及びその周囲の概況について、既存資料を基に把握した。

なお、調査は、主に千葉県成田市、同香取郡多古町、同山武郡芝山町のうち、図 3-1 に示す範囲を対象とした。ただし、広域的に把握すべき項目については、主に図 3-2 に示す茨城県稲敷市、同稲敷郡河内町、千葉県成田市、同山武市、同香取郡多古町、同山武郡芝山町、同山武郡横芝光町を対象とした。なお、一部の調査項目については、この範囲を超えて調査を行っているものがある。





3.1. 自然的状况

事業実施想定区域及びその周囲における主な自然的状況を把握した結果は、表 3.1-1 に示すとおりである。

表 3.1-1(1) 事業実施想定区域及びその周囲における主な自然的状況

項目	事業実施想定区域及びその周囲における概況
3.1.1 気象、	大気質、騒音、振動その他の大気に係る環境の状況
気象	成田航空地方気象台成田観測所の過去 10 年間 (2006 年 (平成 18 年)
	~2015 年(平成 27 年))の観測結果は、平均気温が 14.7℃、年間降水
	量が 1,521.7mm、最多風向が北西 (NW)、平均風速が 3.6m/s である。
大気質	2014 年度(平成 26 年度)における成田空港周辺の一般環境大気質測
	定局(県及び市設置7局、成田国際空港株式会社(以下、「NAA」とい
	う。) 設置 7 局)、自動車排出ガス測定局(成田市設置 1 局)の測定結果
	によれば、二酸化いおう、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、微
	小粒子状物質、有害大気汚染物質及びダイオキシン類については、測定
	を実施している全ての局で環境基準を達成している。一方で、光化学オ
	キシダントについては全ての局で環境基準を達成できていない。
騒音	【航空機騒音】
	2014 年度(平成 26 年度)の航空機騒音については成田空港周辺の
	103 局で通年測定が行われており、環境基準評価対象 88 局 (千葉県内
	82 局、茨城県内 6 局)のうち 54 局(達成率 61.4%)で環境基準を達
	成している。なお、環境基準を達成していない地点について、空港周辺
	においてはそれが達成された場合と同等の屋内環境が保持されるよ
	う、環境基準が求めている騒音対策を実施している。また、公共用飛行
	場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律(以下、
	「騒防法」という。)施行令に基づき指定されている騒音区域(44 局)
	においては、全局で区域指定の値を下回っている。
	茨城県では航空機騒音(短期測定)の測定を 7 地点で年 2 回(1 回に
	つき連続7日間)行っている。2014年度(平成 26 年度)の通算 L _{den} は、
	1 地点(金江津A氏宅)を除いて、環境基準を達成している。また、NA
	Aは事業実施想定区域及びその周囲において騒防法に基づく騒音区域の
	検証を目的に、航空機騒音(短期測定)の測定を 58 地点で年 2 回 (一部
	地点は年4回)(1回につき連続7日間)行っている。2014年度(平成
	26 年度)の通算 L _{den} は、全ての地点において区域指定の基準を達成して

表 3.1-1(2) 事業実施想定区域及びその周囲における主な自然的状況

項目	1-1(2) 事業実施忠定区域及びでの周囲における主な自然的状況 事業実施想定区域及びその周囲における概況
 騒音	いる。
^煮 る (続き)	【道路交通騒音】
(194 C)	12日へに帰る7
	路交通騒音レベル(等価騒音レベル)は、昼間夜間とも基準を達成して
	いる区域が80%を超えている。
	【航空機運航時】
	NAAでは、航空機の運航に伴う低周波音(1~80Hzの音波)の影
	響を把握するため、2002 年(平成 14 年)に調査を行っている。超低
	周波音(低周波音のうち 1~20Hz の音波) の感覚及び睡眠への影響に
	関しては、全ての地点で平均的な人が知覚できるとされるG特性音圧
	レベル 100dB を下回っていた。
	【エンジン試運転】
	NAAではエンジン試運転施設使用に伴う低周波音の発生を把握す
	るため 5 地点で調査を実施している。その結果、特定の周波数帯域に
	突出した成分は認められなかった。
振動	道路交通振動は1地点で調査を実施しており、2014 年度(平成 26 年
	度)では振動規制法に基づく道路交通振動の要請限度を達成している。
悪臭	NAAでは航空機及び空港内施設等からの臭気の発生状況を把握する
	ため、5 地点で測定を行っている。2014 年度(平成 26 年度)の測定結
	果によると、燃料の燃焼による排ガス臭や草木臭を感じることがあった
	が、すべての調査で千葉県の指導目標値を達成していた。
3.1.2 水象、	水質、水底の底質その他の水に係る環境の状況
水象	一級河川は、取香川、根木名川、荒海川、尾羽根川、大須賀川があり、
	いずれも利根川に合流している。また、二級河川は、多古橋川、高谷川、
	栗山川、木戸川等があり、九十九里浜へと南流している。
	湖沼としては利根川の右岸側に印旛沼(湖面積 11.55km²)があるが、
	事業実施想定区域及びその周囲とは流域が異なる。
水質	事業実施想定区域及びその周囲の河川について、千葉県による過去 5
	年間の公共用水域水質測定結果によれば、水素イオン濃度(pH)は、概
	ね環境基準を達成しているが、生物化学的酸素要求量(BOD)、溶存酸素
	量(DO)、浮遊物質量(SS)は半数程度の地点で、大腸菌群数は全ての
	測定地点で環境基準を達成していない。ダイオキシン類は全ての測定

表 3.1-1(3) 事業実施想定区域及びその周囲における主な自然的状況

	.1-1(3) 事業失肥心定区域及びでの向西に切りる主な自然的状況
項目	事業実施想定区域及びその周囲における概況
水質	地点で環境基準を達成している。
(続き)	NAAでは、周辺河川 6 地点で生活環境項目等を月 1 回、健康項目を年
	2回測定している。これらの測定地点は環境基準の類型指定がなされてい
	ないため、測定している河川等の下流の類型を準用し、比較を行ってい
	る。過去5年間の測定結果によれば、雨水排水については上下の変動があ
	るが、下流河川に影響のない水質を維持している。また、生活環境項目の
	うち、生物化学的酸素要求量 (BOD)、溶存酸素量 (DO) 及び大腸菌群数
	については準用した環境基準を超過する地点があるが、水素イオン濃度
	(pH) 及び浮遊物質量 (SS) は、全ての地点で準用した環境基準を達成
	している。健康項目については、全ての地点で環境基準を達成している。
水底の底質	千葉県では、事業実施想定区域及びその周囲の河川のうち 8 地点で、
	底質のダイオキシン類測定を年に1回実施している。過去5年間におけ
	る公共用水域のダイオキシン類は、全ての地点で環境基準を達成してい
	る。また、NAAでは場外放水路 2 箇所(A放水路、C放水路)で底質
	調査を実施しており、過去 5 年間において全ての地点で環境保全上の目
	標値を達成している。
地下水	【地下水位】
	NAAでは、成田空港周辺河川上流部の空港境界付近8地点におい
	て地下水位を測定している。
	【地下水質】
	事業実施想定区域及びその周囲において、千葉県では 2013 年度(平
	成 25 年度)に 7 地点で測定を行っている。このうち、概況調査では
	すべての井戸で環境基準を達成しているが、継続監視調査が行われて
	いる井戸のほどんとで環境基準を達成していない。また、事業実施想
	定区域及びその周囲では、3 地点でダイオキシン類の測定が行われて
	おり、全ての地点で環境基準を達成している。
	NAAでは、空港の建設、運用に伴う空港周辺の地下水質への影響
	を把握するため、2014 年度(平成 26 年度)は 3 地点で地下水の水質
	測定を行っている。その結果、地下水環境基準関連項目を測定してい
	た横堀地区、十余三地区ともに、定量下限値未満であり、評価基準を
	達成している。また、飲用井戸関連項目を測定した取香地区の結果は、
	評価基準を達成している。

表 3.1-1(4) 事業実施想定区域及びその周囲における主な自然的状況

項目	事業実施想定区域及びその周囲における概況
3.1.3 土壌及	みび地盤の状況
土壌	事業実施想定区域周辺では、成田市により土壌中のダイオキシン類調
	査が3地点で実施されており、環境基準と比較すると全ての地点におい
	て基準値を達成している。
地盤	千葉県の水準測量成果によれば、事業実施想定区域及びその周囲にお
	いて 1 年間で最も沈下が進んだ地点の変動量は年間-3.9mm であり、年
	間沈下量が 20mm 以上の地点はない。
3.1.4 地形及	及び地質の状況
地形	事業実施想定区域及びその周囲の地形は、下総台地とそれを侵食して
	残る台地斜面及び谷底平野から構成されている。台地の標高は 40m 前後
	であり、台地を侵食して形成された谷底平野の標高が 20~25m である
	ので、台地斜面は概ね 15~20m の標高差を有する。
	樹枝状に発達する谷底平野に形成されている谷津の幅は数 10m から数
	100m で、中でも高谷川の谷津の幅が広くなっている。
	また、台地と谷底平野間の斜面は斜度が30度を超えるところもある。事
	業実施想定区域及びその周囲では、栗山川流域と取香川流域で台地斜面
	の占める面積が広く、成田空港の北西側では根木名川と取香川の浸食に
	よって台地面が狭くなっている。
地質	事業実施想定区域及びその周囲に分布する地質の層序は、固結~半固
	結のシルト層と砂層などで構成される上総層群(笠森層、金剛地層)が基
	盤にあり、その上部に下総層群(下位より地蔵堂層、藪層、上泉層、清川
	層、上岩橋層、木下層、姉崎層、常総粘土層等の砂層・泥層)が分布し、
	表層は武蔵野ローム層、立川ローム層等のいわゆる関東ローム層となっ
	ている。谷底平野及び台地を刻む支谷沿いには、沖積層が分布している。
	初の生息又は生育、植生及び生態系の状況
動物	既存資料等を整理し、成田市、多古町及び芝山町における記録のある
	動物種を抽出した結果、哺乳類は 22 種、鳥類 200 種、爬虫類 15 種、両
	生類 10 種、昆虫類 1,948 種、クモ類 54 種、大型陸産甲殻類 25 種、陸
	産貝類 25 種、魚類 86 種、底生動物 119 種が確認された。
	このうち重要な種は、哺乳類 9 種、鳥類 109 種、爬虫類 13 種、両生
	類8種、昆虫類167種、クモ類5種、大型陸産甲殻類1種、陸産貝類4
	種、魚類 36 種、底生動物 57 種であった。
	また、NAAが 2014 年(平成 26 年)及び 2015 年(平成 27 年)に

表 3.1-1(5) 事業実施想定区域及びその周囲における主な自然的状況

	1-1(3) 事業失過念定区域及びでの周囲にのかる主な自然的状況
項目	事業実施想定区域及びその周囲における概況
動物	行った現地調査の結果、事業実施想定区域及びその周囲において確認さ
(続き)	れた猛禽類は13種である。このうち、11種が重要な種に該当する。
植物	既存資料等を整理し、成田市、多古町及び芝山町における記録のある
	植物種を抽出した結果、維管束植物が 1,924 種、蘚苔類が 29 種、地衣
	類が 32 種、大型菌類が 13 種、大型藻類が 17 種、付着藻類 57 種が確
	認された。
	このうち重要な種は、維管束植物が431種、蘚苔類が4種、地衣類が
	2種、大型菌類が7種、大型藻類が16種であった。付着藻類には重要な
	種の確認はなかった。
	事業実施想定区域及びその周囲の植生は、台地上は、畑雑草群落が大
	部分を占めており、谷部の谷津周辺は水田雑草群落が広く分布している。
	また、台地の斜面部には、スギ、ヒノキの植林やコナラ等の落葉広葉樹二
	次林、竹林等が主に分布している。
生態系	事業実施想定区域及びその周囲における重要な自然環境のまとまりの
	場として、成田市中郷鳥獣保護区、自然植生(ヤブコウジースダジイ群
	集)、大慈恩寺の森郷土環境保全地域等が挙げられる。
3.1.6 景観及で	び人と自然との触れ合いの活動の状況
景観	事業実施想定区域及びその周囲には、郷土環境保全地域として麻賀多
	神社の森郷土環境保全地域や小御門神社の森郷土環境保全地域等、自然
	公園として県立印旛手賀自然公園、日本の自然景観として坂田ヶ池、ち
	ば文化的景観として印旛沼とその周辺の里山景観や成田山新勝寺の門前
	町景観等が存在する。
	眺望地点に関しては、事業実施想定区域及びその周囲の地形が基本的
	に平坦であるため、空港を眺望できる地点としては、空港内では第1旅
	客ターミナルビル展望デッキ、第2旅客ターミナルビル展望デッキ、空
	港近傍では航空科学博物館展望台といった地点が挙げられる。また、さ
	くらの山、三里塚さくらの丘、十余三東雲の丘は、航空機の発着の様子を
	眺望することができるスポットとなっている。
人と自然と	事業実施想定区域及びその周囲には、大慈恩寺の森といった郷土環境
のふれあい	保全地域に指定された地域がある。なお、人工的な改変が多少なされて
の活動の場	いるが、特に子供たちが自然と触れ合うことのできる場所として運動の
	森自然公園(フィールドアスレチック)などがある。

表 3.1-1(6) 事業実施想定区域及びその周囲における主な自然的状況

項目

事業実施想定区域及びその周囲における概況

3.1.7 一般環境中の空間放射線量の状況

一般環境中 線量

東日本大震災後の福島第一原子力発電所事故以降、千葉県内では、柏 の空間放射 市、印西市や成田空港等で空間放射線量が観測されている。その結果は、 毎時 0.23 マイクロシーベルト (「平成二十三年三月十一日に発生した東 北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性 物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」に基づく基本方針 で、長期的な目標として追加被ばく線量が年間 1 ミリシーベルト以下に なることが掲げられており、それに相当する値)を超えたことはなく、横 ばいか年度毎に徐々に減少している。

3.2. 社会的状况

事業実施想定区域及びその周囲における主な社会的状況を把握した結果は、表 3.2-1 に示すとおりである。

表 3.2-1(1) 事業実施想定区域及びその周囲における主な社会的状況

項目	事業実施想定区域及びその周囲における概況	
3.2.1 人口及び産業の状況		
人口	人口及び人口密度は、稲敷市、河内町、山武市、多古町でやや減少傾向	
	にあり、その他の市町では概ね横ばいである。世帯数は、いずれの市町も	
	概ね横ばいである。	
	成田市には人口密度の高い人口集中地区(DID)が存在している。	
産業	事業実施想定区域及びその周囲における産業別就業者数は、運輸業・	
	郵便業が 17.5%、卸売業・小売業が 15.0%、製造業が 14.3%、サービ	
	ス業が 11.5%を占めており、これら 4 業種で全体の約 58%となる。	
	また、臨空工業団地を含め 18 ヵ所の工業団地があり、成田空港周辺の	
	立地の優位性を活用した先端技術産業が集積している。また、空港内の	
	貨物施設に限りがあることや空港外においても貨物の通関が認められる	
	ようになったことを受けて、フォワーダーといわれる貨物取扱事業者の	
	貨物施設が成田国際空港周辺に建設されている。	
3.2.2 土地利用の状況		
土地利用	事業実施想定区域及びその周囲の市町では、田、畑、山林が占める面積	
	が比較的大きい。	
3.2.3 河川、湖沼の利用並びに地下水の利用の状況		
河川、湖沼の	水道水として、利根川の水を利用している。	
利用		
地下水の利	成田市(旧大栄町区域を除く)、山武市(旧山武町区域に限る)、芝山町	
用	では、工業用、ビル用、水道用、農業用等に地下水の揚水が行われてい	
	る。また、千葉県水道局は北総地区工業用水道事業として、空港南部工業	
	団地及び横芝工業団地に進出する企業に対し、地下水を水源として工業	
	用水を供給している。	
3.2.4 交通の料	3.2.4 交通の状況	
交通	事業実施想定区域及びその周囲の主要な道路は東関東自動車道と新空	
	港自動車道及び国道 51 号、国道 295 号、国道 296 号、県道成田松尾線、	

表 3.2-1(2) 事業実施想定区域及びその周囲における主な社会的状況

表 3.2-1(2) 事業実施想定区域及びその周囲における主な社会的状況			
項目	事業実施想定区域及びその周囲における概況		
交通	県道成田小見川鹿島港線、県道横芝下総線である。また、圏央道(大栄~		
(続き)	横芝間)が整備中である。		
	成田空港にアクセスする鉄道路線は、JR成田線、京成電鉄、芝山鉄		
	道がある。		
3.2.5 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況及			
び住宅の配置の概況			
学校、病院そ	事業実施想定区域及びその周囲には、学校等として、幼稚園が 26、小		
の他の環境	学校が 65、中学校が 27、高等学校が 11、保育所(認定こども園含む)		
の保全につ	が 48 ある。		
いての配慮	福祉施設として、老人福祉施設が 62、障害者福祉施設が 38、児童福		
が特に必要	祉施設(保育所を除く)が20ある。		
な施設の配	また、病院・診療所が17(診療所は病床数が1床以上の施設を対象と		
置	した)、図書館等が 29 ある。		
住宅の配置	成田空港の西側、成田市三里塚にまとまった市街地が形成されている		
	ほか、古くからの農村集落が周辺に散在している。		
3.2.6 水道及で	3.2.6 水道及び下水道の整備の状況		
水道の状況	水道の普及率は、成田市で 84.3%、山武市で 72.3%、多古町で 98.0%、		
	芝山町で 23.3%、横芝光町で 78.3%である。		
	なお、成田空港については、専用水道を整備している。		
下水道の整	稲敷市、河内町、成田市、芝山町では公共下水道の整備計画を有してお		
備	り、整備が進められている。		
3.2.7 環境の値	呆全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象		
に係る規制の	内容その他の状況		
<大気質>	【環境基準等】		
	<環境基本法(1993年(平成5年)11月19日 法律第91号)>		
	同法に基づく「大気の汚染に係る環境基準について」(1973 年(昭		
	和 48 年)5 月 8 日 環境庁告示第 25 号)等により、大気の汚染に係		
	る環境基準が定められている。		
	なお、二酸化窒素については、千葉県における環境目標値が 1979 年		
	(昭和 54 年) 4 月に設定されている。炭化水素について環境基準は定		
	められていないが、光化学オキシダントの生成防止のため、1976年(昭		
	和 51 年)8 月に中央公害対策審議会から指針が示されている。		

表 3.2-1(3) 事業実施想定区域及びその周囲における主な社会的状況

項目	事業実施想定区域及びその周囲における概況
<大気質>	【規制基準】
(続き)	<大気汚染防止法(1968 年(昭和 43 年 6 月 10 日 法律第 97 号)>
	事業実施想定区域及びその周囲には、「大気汚染防止法」に基づく、
	地域における大気汚染物質の排出総量の規制が行われる指定地域はな
	い。
	<自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域におけ
	る総量の削減等に関する特別措置法(1992 年(平成 4 年)6 月 3 日
	法律第 70 号>
	事業実施想定区域及びその周囲には、同法に基づく、自動車起源の窒
	素酸化物と粒子状物質の総量削減計画が策定される対策地域は指定さ
	れていない。
	<幹線道路の沿道の整備に関する法律 (1980 年 (昭和 55 年) 5 月 1 日
	法律第 34 号>
	事業実施想定区域及びその周囲には、同法に基づく沿道整備道路の
	指定はない。
<騒音>	【環境基準等】
	<環境基本法>
	同法に基づく「航空機騒音に係る環境基準について」(1973 年(昭
	和 48年)12月 27日 環境庁告示第 154号)により、航空機騒音に
	関する環境基準が定められている。また、成田空港の航空機騒音に係る
	環境基準の地域類型は、県知事により、稲敷市の一部(旧江戸崎町地
	域、旧新利根町地域)及び河内町の全域、成田市、富里市、山武市、栄
	町、多古町、横芝光町及び芝山町の全域(但し、工業専用地域及び成田
	空港敷地を除く)において指定されている。
	また、同法に基づく「騒音に係る環境基準について」(1998 年(平
	成 10 年)9 月 30 日 環境庁告示第 64 号)により騒音に係る環境基
	準が定められている。
	【規制基準】
	< 騒音規制法(1968 年(昭和 43 年)6 月 10 日 法律第 98 号)> まがらせばつ 5 18 7 まだる 8 円 円 トンシュブレー 日本 は ずく 5 円 で 円
	事業実施想定区域及びその周囲においては、同法に基づく「騒音規
	制法第17条第1項の規定に基づく指定地域内における自動車騒音の
	限度を定める省令」(2000年(平成12年)3月2日 総理府令第
	15 号)により、自動車騒音の要請限度が定められている。

表 3.2-1(4) 事業実施想定区域及びその周囲における主な社会的状況

項目	事業実施想定区域及びその周囲における概況
<騒音>	また、同法及び「特定工場等において発生する騒音の規制に関する基
 (続き)	準」(1968年(昭和 43年) 11月 27日 厚生省・農林省・通商産業
, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	省・運輸省告示第 1 号)、「騒音規制法に基づく特定工場等において発
	生する騒音の時間の区分及び区域の区分ごとの規制基準の設定」
	(1974年(昭和49年)8月20日 千葉県告示684号)及び「成田
	市告示 96 号」(2012 年(平成 24 年)3 月 30 日)に基づき、事業実
	施想定区域及びその周囲における時間及び区域の区分ごとの規制基準
	が定められている。
	また事業実施想定区域及びその周囲では、同法に基づき、特定建設作
	業の規制に関する基準が定められている。
	<公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する
	法律(騒防法)(1967年(昭和42年)8月1日 法律第110号)>
	事業実施想定区域及びその周囲では、同法に基づく航空機騒音対策
	区域(第1種区域、第2種区域、第3種区域)が指定されている。
	<特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法(騒特法)(1978年(昭和53
	年)4月20日 法律第26号)>
	事業実施想定区域及びその周囲では、同法に基づく航空機騒音対策
	区域(航空機騒音障害防止地区、航空機騒音障害防止特別地区)が指
	定されている。
<振動>	<振動規制法(1976 年(昭和 51 年)6 月 10 日 法律第 64 号)>
	同法に基づき、道路交通振動の要請限度が定められている。
	また、事業実施想定区域及びその周囲においては、同法に基づく「特
	定工場等において発生する振動の規制に関する基準」(1976 年(昭和
	51年)11月10日 環境庁告示第90号)、「振動規制法に基づく特定
	工場等において発生する振動の時間の区分及び区域の区分ごとの規制
	基準の設定」(1977 年(昭和 52 年)11 月 29 日 千葉県告示第 778
	号)及び「成田市告示 101 号」(2012 年(平成 24 年) 3 月 30 日) に
	よる時間の区分、区域の区分及び規制基準等が指定されている。
	さらに、事業実施想定区域及びその周囲では、同法に基づき、特定
	建設作業の規制に関する基準が定められている。
<悪臭>	<悪臭防止法>
	「悪臭防止法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定」(2012 年
	(平成 24 年)3 月 23 日 千葉県告示第 175 号)及び「成田市告示第
	83 号」(2012 年(平成 24 年)3 月 23 日)により、特定悪臭物質の
	種類ごとに規制基準が定められている。

表 3.2-1(5) 事業実施想定区域及びその周囲における主な社会的状況

項目	事業実施想定区域及びその周囲における概況
<悪臭>	また、「悪臭防止対策の指針」(1981 年(昭和 56 年) 千葉県)に
(続き)	より、臭気濃度の目標値が定められている。
水質	【環境基準】
	<環境基本法>
	同法に基づく「水質汚濁に係る環境基準について」(1971 年(昭和
	46年)12月28日 環境庁告示第59号)によって、事業実施想定区
	域及びその周囲の河川のうち、根木名川、高谷川、栗山川、木戸川に
	は、水質汚濁に係る環境基準(生活環境項目)の指定がなされている。
	また、地下水の水質汚濁に係る環境基準についても定められている。
	【規制基準】
	<水質汚濁防止法(1970年(昭和 45年)12月 25日 法律第 138号)>
	事業実施想定区域及びその周囲においては、同法に基づく排出総量
	を規制する指定水域及び指定地域には指定されていない。
	<湖沼水質保全特別措置法(1984年(昭和59年) 法律第61号)>
	事業実施想定区域及びその周囲においては、成田市の一部が、同法に
	基づく指定地域に該当し、印旛沼に流入する河川の排水について規制
	基準が定められているが、成田空港及びその周辺は指定地域となって
	おらず、その排水も印旛沼には流入しない。
土壌	【環境基準等】
	<環境基本法>
	同法に基づく「土壌の汚染に係る環境基準について」(1991年(平
	成3年)8月23日 環境庁告示第46号)により、土壌の汚染に係る
	環境基準が定められている。
	【規制基準】
	<農用地の土壌の汚染防止等に関する法律(1970 年(昭和 45 年)12
	月 25 日 法律第 139 号)>
	事業実施想定区域及びその周囲においては、同法に基づく農用地土
	壌汚染対策地域の指定はない。
	<土壌汚染対策法(2002年(平成14年)5月29日 法律第53号)>
	事業実施想定区域及びその周囲においては、成田市の一部が同法に
	基づく要措置区域に指定されている。

表 3.2-1(6) 事業実施想定区域及びその周囲における主な社会的状況

項目	事業実施想定区域及びその周囲における概況							
土壌	<千葉県環境保全条例(1995 年(平成 7 年)3 月 10 日 千葉県条例							
工装 (続き)	第3号)>							
	事業実施想定区域及びその周囲のうち、成田市(旧大栄町を除く)、							
	山武市(旧山武町に限る)、芝山町において、同条例に基づく地下水採							
	取に係る規制地域に指定されている。							
	<茨城県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例(2003年(平							
	成 15 年)10 月 1 日 茨城県条例第 67 号>、<千葉県土砂等の埋立て							
	等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例(1997 年(平							
	成9年)7月15日 千葉県条例第12号>							
	土壌汚染、災害防止などを目的として、これらの条例が策定されて							
	おり、茨城県では 5,000m ² 以上の、千葉県では 3,000m ² 以上の広範囲							
	にわたる土砂等の埋立について県が規制を行っている。							
	また、事業実施想定区域及びその周囲において、成田市、山武市、							
	芝山町は「千葉県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生							
	の防止に関する条例に基づく同条例の規定の適用を除外する市町村の							
	名称及び当該市町村について同条例の規定の適用を除外する日」							
	(2003年(平成 15年)4月1日 千葉県告示第 318号)に基づき 規制の適用を除外されており、各市町の条例等に基づいた規制等が行							
	が、							
ダイオキシ								
ン類	法律第 105 号) >							
	同法の規約に基づき、ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚							
	濁(水底の底質の汚染を含む)及び土壌の汚染に係る環境基準が定め							
	られている。							
自然環境								
日然垛块								
	ル条約)(1980年(昭和 55年) 条約第 28号)>							
	事業実施想定区域及びその周囲においては、同条約に基づく登録湿							
	地はない。							
	< 自然公園法 (1957 年 (昭和 32 年) 6 月 1 日 法律第 161 号) > <							
	千葉県立自然公園条例(1960年(昭和35年)4月1日 千葉県条例							
	台 50 号)>							
	事業実施想定区域及びその周囲において、同法に基づく国立公園・国定							
	公園については、稲敷市の一部が「水郷筑波国定公園」に指定されている。							

表 3.2-1(7) 事業実施想定区域及びその周囲における主な社会的状況

	2-1(/) 事業実肥忠正区域及びての同曲にのける主は任云的仏元
項目	事業実施想定区域及びその周囲における概況
自然環境	また千葉県条例に基づく県立自然公園として、成田市の一部が「県立
(続き)	印旛手賀自然公園」に、山武市と横芝光町の一部が「県立九十九里自然
	公園」に指定されている。
	<自然環境保全法(1972 年(昭和 47 年) 6 月 22 日 法律第 8 5 号
	>、<千葉県自然環境保全条例(1995年(平成7年)3月10日 千葉
	県条例第3号>、<茨城県自然環境保全条例(1973年(昭和48年)4
	月1日 茨城県条例第4号)>
	事業実施想定区域及びその周囲において、同法に基づく原生自然環
	境保全地域、自然環境保全地域の指定はない。また、これらの条例に基
	づく自然環境保全地域、郷土環境保全地域が指定されている。
	<首都圈近郊緑地保全法(1966 年(昭和 41 年)6 月 30 日 法律第
	101号)>
	事業実施想定区域及びその周囲においては、同法に基づく近郊緑地
	保全区域は指定されていない。
	<都市緑地法(1973 年(昭和 48 年)9 月 1 日 法律第 72 号)>
	事業実施想定区域及びその周囲においては、同法に基づく特別緑地
	保全地区は指定されていない。
	<絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(1992年(平
	成 4 年) 6 月 5 日 法律第 75 号) >
	事業実施想定区域及びその周囲においては、同法に基づく生息地等
	保護区の区域はない。
	<鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(2002 年(平
	成 14 年) 7 月 12 日 法律第 88 号) >
	事業実施想定区域及びその周囲においては、同法に基づく鳥獣保護
	区として「成田市中郷鳥獣保護区」が成田空港の一部を含み指定され
	ている。
	<森林法(1951 年(昭和 26 年)6 月 26 日 法律第 249 号)>
	事業実施想定区域及びその周囲においては、同法に基づく保安林と
	して、多古町及び芝山町の一部が指定されている。
景観	<景観法(2004年(平成16年)6月18日 法律第110号)>
	 事業実施想定区域及びその周囲のうち、成田市においては、同法に
	基づく景観計画を策定している。
	事業実施想定区域及びその周囲においては、同法に基づく風致地区
L	1

表 3.2-1(8) 事業実施想定区域及びその周囲における主な社会的状況

項目	事業実施想定区域及びその周囲における概況						
景観	の指定はされていない。						
(続き)	<千葉県里山の保全、整備及び活用の促進に関する条例(2003 年(平						
	成 15 年) 5 月 18 日施行) >						
	事業実施想定区域及びその周囲においては、同条例に基づく里山活						
	動協定認定箇所は、成田市、山武市、多古町、芝山町の一部で該当す						
	る。						
文化財	<世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約(1992 年(平成 4						
	年)9月30日 我が国において発効)>						
	事業実施想定区域及びその周囲においては、同条約十一条二の世界						
	遺産一覧表に記載された文化遺産及び自然遺産の区域はない。						
	<文化財保護法(1950年(昭和25年)5月30日 法律第214号)>						
	<県・市町の文化財の保護に関する条例>						
	事業実施想定区域及びその周囲においては、県・市町指定の史跡、天						
	然記念物が 9 箇所指定されており、芝山町指定の天然記念物「普賢院						
	の槙の木」が事業実施想定区域内に存在する。						

4.計画段階配慮事項ごとに調査、予測及び評価の結果をとりまとめたもの 4.1.計画段階配慮事項の選定

本事業に係る計画段階配慮事項の選定に当たっては、本事業の内容、並びに対象事業 実施想定区域及びその周囲の自然的状況及び社会的状況を把握した上で、「飛行場及び その施設の設置又は変更の事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、 予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措 置に関する指針等を定める省令」(1998年(平成10年)6月12日運輸省令第36号、 最終改正2015年(平成27年)6月1日国土交通省令第43号)第5条に基づき、専門 家その他の環境影響に関する知見を有する者(以下、「専門家等」という。)の助言を受 けて、環境影響を及ぼすおそれがある要因により重大な影響を受けるおそれがある環境 の構成要素を選定した。

なお、同省令においては、計画段階配慮事項の選定は土地又は工作物の存在及び供用における影響を対象とすることとなっているが、一部の項目については、案ごとの影響の違いを把握するため工事の実施における影響についても調査、予測及び評価の対象とした。

選定結果は表 4.1-1 に、選定理由は表 4.1-2 に示すとおりである。

表 4.1-1 計画段階配慮事項の選定結果

		影響要因	工事の実施	土地又はこ	工作物の存在	E及び供用
環境要素			造成等の 施工によ る一時的 な影響	飛行場の 存在	航空機の 運航	飛行場の 施設の 供用
		大気質	_	_	_	_
	大気環境	騒音及び 超低周波音	_	_	0	_
		振動	_	_	_	_
		悪臭	_	_	_	_
環境の自然的構成要素の 良好な状態の保持を旨と	水環境	水質 (土砂によ る水の濁り)	0	_	_	_
して調査、予測及び評価されるべき環境要素		水底の底質	_	_	_	_
		地下水の水質 及び水位	_	_	_	_
		水文環境		0		_
	土壌に係る 環境その他 の環境	地形及び地質				_
		地盤		1	1	_
		土壌	_	_	_	_
生物の多様性の確保及び	動物		_	0	_	_
自然環境の体系的保全を 旨として調査、予測及び評	植物		_	0	_	_
価されるべき環境要素	生態系	生態系		0	_	_
人と自然との豊かな触れ 合いの確保を旨として調	景観 人と自然との触れ合いの 活動の場		_	_	_	_
査、予測及び評価されるべき環境要素			_	_	_	_
環境への負荷の量の程度 により予測及び評価され	廃棄物等		0	_	_	_
るべき環境要素	温室効果ガス	温室効果ガス等		_	0	0

(参考) 関連する調査項目

	影響要因	工事の実施	土地又はこ	工作物の存在	E及び供用
環境要素		造成等の 施工によ る一時的 な影響	飛行場の 存在	航空機の 運航	飛行場の 施設の 供用
その他	文化財	_	0		_
ての他	飛行コース	_		0	_

表 4.1-2(1) 計画段階配慮事項の選定理由

		1	(1) 計画段階配慮事項の選正理田
環境要素		選定結果	理由
大気環境	大気質	ı	事業実施想定区域及びその周囲の二酸化窒素の常時監視測定結果は、環境基準が達成されている状況にあり、空港内に設置された測定局とそれ以外の一般環境大気測定局の結果に著しい差は生じていない。また、発着回数1回あたりの窒素酸化物排出量は年々低下しており、供用後には発着回数が増加するものの、それにより環境に重大な影響を及ぼすおそれはないと考える。なお、方法書以降の環境影響評価において、詳細に調査、予測及び評価を実施し、必要に応じて環境保全措置を講じて、できる限り環境影響の回避・低減に努めるものとする。
	騒音及び 超低周波音	0	航空機の運航に伴って発生する騒音が、事業実施想定区域及びその周囲の市街地・集落に影響を及ぼすおそれがある。
	振動	_	事業の内容から、振動について重大な影響を及ぼすおそれはな いと考える。
	悪臭	_	事業の内容と既存の調査結果から、悪臭について重大な影響 を及ぼすおそれはないと考える。
水環境	水質 (土砂によ る水の濁り)	0	工事の実施に伴い、造成等の施工に伴う濁水が発生し、下流河川に影響を及ぼすおそれがあることから、計画段階配慮事項として選定する。 なお、供用後については、空港からは雨水のみを周辺河川へ排水することを想定している。雨水排水を汚濁するおそれがある要因として防除氷剤は回収し、空港内の廃液処理施設で浄化処理を行っており、供用後も同様の対応を行う予定である。そのため、水質に重大な影響を及ぼすおそれはないと考える。なお、方法書以降の環境影響評価において、詳細に調査、予測及び評価を実施し、必要に応じて環境保全措置を講じて、できる限り環境影響の回避・低減に努めるものとする。したがって、供用後については計画段階配慮事項として選定しない。
ガンボッル ・	水底の底質	l	空港からは雨水のみを周辺河川へ排水することを想定している。雨水排水を汚濁するおそれがある要因として防除氷剤の使用が考えられるが、現在、エプロン上に落下した防除氷剤は回収し、空港内の廃液処理施設で浄化処理を行っており、供用後も同様の対応を行う予定である。そのため、水底の底質に重大な影響を及ぼすおそれはないと考える。
	地下水の水質及び水位	_	事業の内容から、地下水の水質に影響を及ぼす要因はなく、 また地下水の流動を阻害する構造物を設置することもないこと から、事業の実施が地下水の水質及び水位に重大な影響を及ぼ すおそれはないと考える。
	水文環境	0	飛行場の存在(滑走路の延長及び増設)に伴い、事業実施想 定区域及びその周囲の表流水の流れ及び地下水涵養に影響を及 ぼすおそれがある。

表 4.1-2(2) 計画段階配慮事項の選定理由

環境	環境要素		理由
	地形及び地質	_	事業実施想定区域及びその周囲には、学術上重要と判断される地形、土壌、湧水及び特異な自然現象は確認されなかった。 そのため、事業の実施が地形及び地質に重大な影響を及ぼすお それはないと考える。
土壌に係る環境その他の環境	地盤	-	事業の内容から、大規模な掘削を伴う土地の造成等は行わず、 また地下水の流動を阻害する構造物を設置することもないこと から、地盤について重大な影響を及ぼすおそれはないと考える。
	土壌		事業の内容から、大規模な掘削を伴う土地の造成等は行わないことから、土壌について重大な影響を及ぼすおそれはないと考える。
動物		0	飛行場の存在(滑走路の延長及び増設)に伴い、空港周辺の 重要な種及び注目すべき生息地に影響を及ぼすおそれがある。
植物		0	飛行場の存在(滑走路の延長及び増設)に伴い、空港周辺の 重要な種及び群落に影響を及ぼすおそれがある。
生態系		0	飛行場の存在(滑走路の延長及び増設)に伴い、空港周辺の 重要な自然環境のまとまりの場に影響を及ぼすおそれがある。
景観		-	事業の実施により、事業実施想定区域及びその周囲の景観資源を直接改変することはない。また事業実施想定区域に整備する主な施設は滑走路等であり、一部にターミナルビル等が整備されるものの、眺望を遮るような高さの高い構造物を設置することは想定していないため、それらが眺望景観を著しく遮ることはない。そのため、事業の実施が景観に重大な影響を及ぼすおそれはないと考える。なお、方法書以降の環境影響評価において、詳細に調査、予測及び評価を実施し、必要に応じて環境保全措置を講じて、できる限り環境影響の回避・低減に努めるものとする。

表 4.1-2(3) 計画段階配慮事項の選定理由

環境要素	選定 結果	理由
人と自然との触れ合いの 活動の場	ı	事業実施想定区域には、人と自然との触れ合いの活動の場が存在するが、自治体が管理する近隣公園やNAAが管理する果 樹園であり、方法書以降の環境影響評価において、詳細に調査、 予測及び評価を実施し、必要に応じて環境保全措置を講じることで、環境影響の回避・低減が可能であると考える。
廃棄物等	0	工事の実施に伴い、樹木の伐採が発生することから、計画段階配慮事項として選定する。 なお、供用後については、発着回数の増加に伴い、航空機の取り下ろしごみや旅客ターミナルビル等から発生する一般廃棄物の増加が想定されるものの、これまでと同様に適切に処理等を行うことで、廃棄物等による重大な影響を及ぼすおそれはないと考える。なお、方法書以降の環境影響評価において、詳細に調査、予測及び評価を実施し、必要に応じて環境保全措置を講じて、できる限り環境影響の回避・低減に努めるものとする。したがって、供用後については計画段階配慮事項として選定しない。
温室効果ガス等	0	航空機の運航及び飛行場の施設の供用に伴って、温室効果ガスの排出が見込まれる。

(参考) 関連する調査項目

環境要素	選定 結果	理由
文化財	0	飛行場の存在(滑走路の延長及び増設)に伴い、事業実施想 定区域及びその周囲の文化財に影響を及ぼすおそれがある。
飛行コース	0	飛行コース下の市街地・集落に種々の影響を及ぼすおそれが ある。

4.2. 計画段階配慮事項に関する調査、予測及び評価の手法

計画段階配慮事項に係る調査・予測・評価の手法は、概ねの位置・規模を検討する段階における、事業計画の熟度や検討スケールに応じた環境配慮を適切に実施できる手法とし、専門家等の助言を受けて、表 4.2-1 に示すとおりとした。

調査は、既存資料等に基づき、計画段階における環境配慮が必要な検討対象の位置・ 分布を把握する方法とする。予測は、環境の状況の変化を把握する手法とする。評価は 環境影響の程度を整理する方法とした。なお、予測は現時点での事業計画の熟度に応じ て可能な範囲で実施したものである。

表 4.2-1(1) 計画段階配慮事項に関する調査、予測及び評価の手法

環境要素	検討対象	調査手法	予測手法	評価手法
騒音	航空機騒音の			環境影響の程度を整
	増加領域	等の状況の把握	増加領域を把握	理・比較
		【手法の選定理由】	【手法の選定理由】	【手法の選定理由】
		事業実施想定区域及	事業実施想定区域及び	滑走路增設等想定位置
		びその周囲の保全対	その周囲の保全対象へ	の検討を行うに当たっ
		象の状況を把握でき	の影響の程度を把握で	て、位置の違いによる
		る手法であるため。	きる手法であるため。	影響の程度を比較でき
				る手法であるため。
水質	河川の分布	既存資料の収集・整理	工事排水の流出先とな	環境影響の程度を整
(土砂によ		・河川の分布状況	る河川の分布と複数案	理・比較
る 水 の 濁り)		・地形の状況	の位置関係を把握	
		【手法の選定理由】	【手法の選定理由】	【手法の選定理由】
		事業実施想定区域及	事業実施想定区域及び	滑走路增設等想定位置
		びその周囲の保全対	その周囲の保全対象へ	の検討を行うに当たっ
		象の状況を把握でき	の影響の程度を把握で	て、位置の違いによる
		る手法であるため。	きる手法であるため。	影響の程度を比較でき
				る手法であるため。
水文環境	河川の分布	既存資料の収集・整理	河川の分布及び地下水	環境影響の程度を整
	地下水涵養域	·河川·地下水涵養域	涵養域と複数案の位置	理・比較
		の分布状況	関係を把握	
		【手法の選定理由】	【手法の選定理由】	【手法の選定理由】
		事業実施想定区域及	事業実施想定区域及び	滑走路增設等想定位置
		びその周囲の保全対	その周囲の保全対象へ	の検討を行うに当たっ
		象の状況を把握でき	の影響の程度を把握で	て、位置の違いによる
		る手法であるため。	きる手法であるため。	影響の程度を比較でき
				る手法であるため。

表 4.2-1(2) 計画段階配慮事項に関する調査、予測及び評価の手法

環境要素	検討対象	調査手法	予測手法	評価手法
動物	重要な種及	既存資料等の収集・	検討対象と複数案の	環境影響の程度を整
	び注目すべ	整理	位置関係を把握	理・比較
	き生息地	・重要な種と主な生		
		息環境		
		・注目すべき生息地		
		【手法の選定理由】	【手法の選定理由】	【手法の選定理由】
		事業実施想定区域	事業実施想定区域及	滑走路增設等想定位置
		及びその周囲の保	びその周囲の保全対	の検討を行うに当たっ
		全対象の状況を把	象への影響の程度を	て、位置の違いによる
		握できる手法であ	把握できる手法であ	影響の程度を比較でき
		るため。	るため。	る手法であるため。
植物	重要な種及	既存資料等の収集・	検討対象と複数案の	環境影響の程度を整
	び群落	整理	位置関係を把握	理・比較
		・重要な種と主な生		
		育環境		
		・重要な群落		
		【手法の選定理由】	【手法の選定理由】	【手法の選定理由】
		事業実施想定区域	事業実施想定区域及	滑走路増設等想定位置
		及びその周囲の保	びその周囲の保全対	の検討を行うに当たっ
		全対象の状況を把	象への影響の程度を	て、位置の違いによる
		握できる手法であ	把握できる手法であ	影響の程度を比較でき
		るため。	るため。	る手法であるため。
生態系	重要な自然	既存資料等の収集・	検討対象と複数案の	環境影響の程度を整
	環境のまと	整理	位置関係を把握	理・比較
	まりの場	・重要な自然環境の		
		まとまりの場		
		【手法の選定理由】	【手法の選定理由】	【手法の選定理由】
		事業実施想定区域	事業実施想定区域及	滑走路増設等想定位置
		及びその周囲の保	びその周囲の保全対	の検討を行うに当たっ
		全対象の状況を把	象への影響の程度を	て、位置の違いによる
		握できる手法であ	把握できる手法であ	影響の程度を比較でき
		るため。	るため。	る手法であるため。

表 4.2-1(3) 計画段階配慮事項に関する調査、予測及び評価の手法

環境要素	検討対象	調査手法	予測手法	評価手法
廃棄物等	樹林地の	既存資料等の収集・	樹林地の位置と複数	環境影響の程度を整
	分布	整理	案の位置関係を把握	理・比較
		・樹林地の分布		
		【手法の選定理由】	【手法の選定理由】	【手法の選定理由】
		事業実施想定区域	伐採樹木量を比較で	滑走路增設等想定位置
		及びその周囲の伐	きる手法であるため。	の検討を行うに当たっ
		採対象の状況を把		て、位置の違いによる
		握できる手法であ		影響の程度を比較でき
		るため。		る手法であるため。
温室効果	温室効果ガス	_	案ごとの温室効果ガ	環境影響の程度を整
ガス等	排出量		ス排出量を定性的に	理・比較
			把握	
		【手法の選定理由】	 【手法の選定理由】	【手法の選定理由】
		適切に予測及び評	将来の温室効果ガス	滑走路增設等想定位置
		価を行うために必	の排出量を比較でき	の検討を行うに当たっ
		要な情報は、事業の	る手法であるため。	て、位置の違いによる
		内容の他にないた		影響の程度を比較でき
		め。		る手法であるため。

表 4.2-1(4) 計画段階配慮事項に関する調査、予測及び評価の手法

(参考)関連する調査項目

調査項目	検討対象	調査手法	予測手法	評価手法
文化財	指定文化財 埋蔵文化財	既存資料の収集・整理	検討対象と複数案 の位置関係を把握	環境影響の程度を整理・ 比較
		・指定文化財、埋蔵 文化財の分布状 況		
		【手法の選定理由】 事業実施想定区域 及びその周囲の保 全対象の状況を把 握できる手法であ るため。	【手法の選定理由】 事業実施想定区域 及びその周囲の保 全対象への影響の 程度を把握できる 手法であるため。	【手法の選定理由】 滑走路増設等想定位置 の検討を行うに当たっ て、位置の違いによる影響の程度を比較できる 手法であるため。
飛行コース	飛行コース 下の市街地・ 集落	既存資料の収集・整理 ・現状の飛行コース の状況	案ごとの飛行領域 を把握	環境影響の程度を整理・ 比較
		【手法の選定理由】 ベースラインとな る現状の飛行コー スを把握できる手 法であるため。	【手法の選定理由】 事業実施想定区域 及びその周囲の保 全対象への影響の 程度を把握できる 手法であるため。	【手法の選定理由】 滑走路増設等想定位置 の検討を行うに当たっ て、位置の違いによる影 響の程度を比較できる 手法であるため。

4.3. 計画段階配慮事項に関する調査、予測及び評価の結果

4.3.1. 騒音

(1)調査

1) 調査事項

以下の事項について調査を行った。

・環境基準の類型指定等の状況

2) 調査結果

「航空機騒音に係る環境基準について」の、地域の類型指定の状況は、「3.2.7. 環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況」に示すとおりである。

なお、航空機騒音については、成田空港周辺では、「公共用飛行場周辺における航空機 騒音による障害の防止等に関する法律」(騒防法)に基づく区域の指定、及び「特定空港 周辺航空機騒音対策特別措置法」(騒特法)に基づく地域の指定が行われている。

(2) 予測

1) 予測事項

以下の事項について予測を行った。

・航空機の運航に伴って発生する騒音の増加領域

予測では、特に影響が大きい飛行騒音を対象とした。

なお、現時点では飛行コースや運航ダイヤが決まっていないため、定量的な予測は困難であり、予測は定性的に行った。

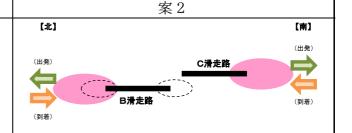
2) 予測結果

予測結果は、以下に示すとおりである。

表 4.3.1-1 計画段階配慮事項に関する予測結果(騒音)

案 1 - 2 【北】 【南】 (南) (到着) C滑走路 (到着) (田発)

- ・ 空港処理能力は年間 50 万回となることから、全体的に騒音影響が増加する。
- ・ B滑走路、C滑走路とも、風向きにより南側、北側のいずれにも運用されるため、騒音影響が南北に発生する。
- ・ C 滑走路はB滑走路の東側に距離を おいて整備されるため、空港の東方 向に騒音の増加領域が生じる。
- ・ 騒音の増加領域の中に集落が存在し、適切な配慮を行う必要がある。



- · 空港処理能力は年間 50 万回となること から、全体的に騒音影響が増加する。
- C 滑走路は、風向きによらず常に南側に 運用されるため、騒音影響が南側に発生 するが、北側には発生しない。
- ・ B滑走路は風向きによらず常に北側に運用されるため、騒音影響は北方向に拡大することが見込まれるが、南方向には発生しない。
- ・ C滑走路はB滑走路の南延長線上に近い 東側に整備されるため、B滑走路の東方 向での騒音増加領域の発生は少ないが、 南北方向に騒音の増加領域が生じる。
- 騒音の増加領域の中に集落が存在し、適 切な配慮を行う必要がある。

: 現在の騒音影響 : 供用時の騒音影響

※いずれの案も、主に飛行騒音のみを想定している。

(3)評価

騒音(航空機騒音)について、空港処理能力は両案とも30万回から50万回へ増加するため、A滑走路を含め全体的に騒音影響は増加する。更に、C滑走路の整備が想定される位置と既存の滑走路の位置との関係から、現在の騒音影響に対して、案1-2では主に東方向に、案2では主に南北方向に増加領域が生じる。

事業の特性上、騒音(航空機騒音)の影響は広範にわたるため、滑走路の位置により 騒音の増加領域はやや異なるものの、両案の航空機騒音の影響範囲は重複する範囲が多 くなると考える。また、両案とも騒音の増加領域には集落が存在し、その多寡に著しい 差はないと考える。

いずれの案においても、事業の実施にあたっては、以下に示す環境配慮を必要に応じて実施することにより、影響の回避又は低減を図る。

- ・防音堤や防音林等の整備
- ・「成田航空機騒音インデックス」に基づく国際線着陸料の優遇制度等による航空機の低 騒音化
- ・航空機騒音のモニタリングの実施
- ・騒防法に基づく住宅の騒音防止工事の助成、移転等の補償、緑地帯その他の緩衝地帯 の整備等の措置の実施
- ・騒特法に基づく土地利用に関する規制等

4.3.2. 水質(土砂による水の濁り)

(1)調査

1) 調査事項

以下の事項について調査を行った。

- ・河川の分布状況
- ・地形の状況

2) 調査結果

事業実施想定区域及びその周囲を流れる主な河川は、「3.1.2 水象、水質、水底の底質 その他の水に係る環境の状況」に示したとおりである。一級河川は、取香川、根木名川、 荒海川、尾羽根川、大須賀川があり、いずれも利根川に合流している。また、二級河川 は、多古橋川、高谷川、栗山川、木戸川等があり、九十九里浜へと南流している。

また、事業実施想定区域及びその周囲の地形の状況は、「3.1.4 地形及び地質の状況」に示したとおりである。成田空港の位置する下総台地の中央主要部は、成田空港付近を分水嶺とし、北西側が利根川の支流域に、南東側が九十九里から太平洋に注ぐ流域となっている。分水嶺は空港内を通過し、南西から北東方向に延びる。

(2) 予測

1) 予測事項

以下の事項について予測を行った。

・造成等の施工による工事排水の流出先への影響

2) 予測結果

予測結果は、以下に示すとおりである。

表 4.3.2-1 計画段階配慮事項に関する予測結果(水質(土砂による水の濁り))

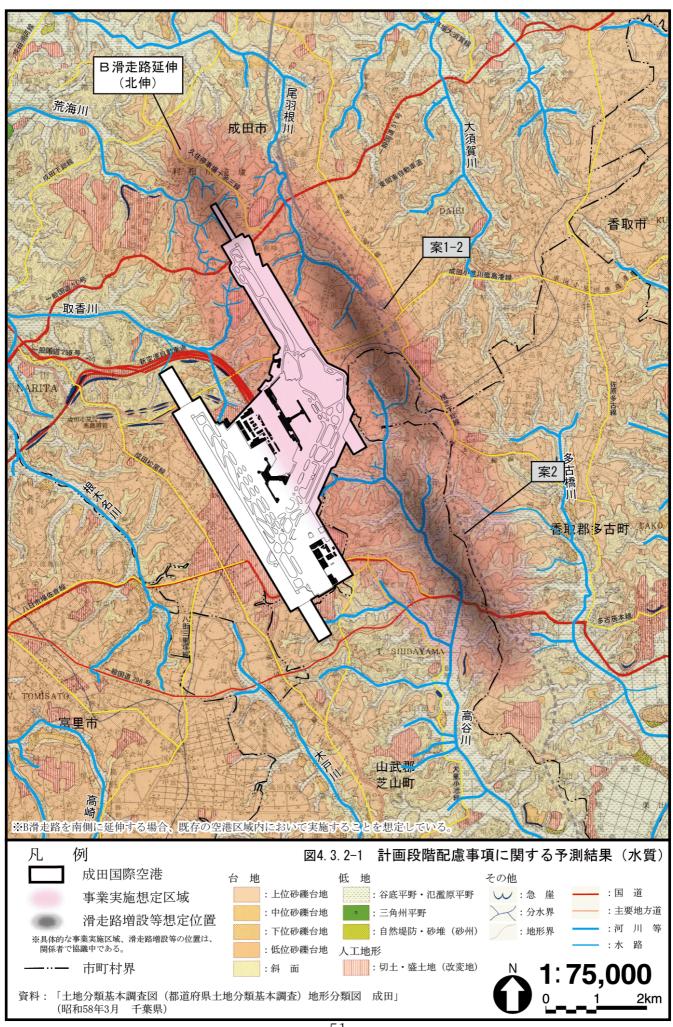
案 1 - 2		案 2
C 滑走路の工事中排水の流出先は、北	•	C 滑走路の工事中排水の流出先は、南
側の尾羽根川及び南側の高谷川の2つ		側の高谷川のみとなり、影響を及ぼす
の河川にまたがり、影響を及ぼすおそ		おそれがある範囲は案1-2より少な
れがある範囲は案2より多い。		٧١°
B滑走路を北側に延伸した場合は、工	•	B滑走路を北側に延伸した場合は、工
事中排水は北側の荒海川に排出される		事中排水は北側の荒海川に排出される
が、南側に延伸した場合は、場内排水		が、南側に延伸した場合は、場内排水
路を経由して取香川に排出される。		路を経由して取香川に排出される。

(3)評価

水質について、C 滑走路については、2 - 2 は工事中排水の排出先が尾羽根川及び高谷川の2つの河川にまたがるが、2 は高谷川のみとなるため、2 の方が影響を及ぼすおそれがある範囲は少ないと考える。2 滑走路延伸部については、両案とも共通である。

いずれの案においても、事業の実施にあたっては、以下に示す環境配慮を必要に応じて実施することにより、影響の回避又は低減を図る。

- ・工事期間における沈砂池の設置による濁水流出防止
- ・工事工区の細分化による濁水の発生抑制
- ・空港周辺河川等での水質のモニタリングの実施



4.3.3. 水文環境

(1)調査

1) 調査事項

以下の事項について調査を行った。

・河川・地下水涵養域の分布状況

2) 調査結果

事業実施想定区域及びその周囲を流れる主な河川は、「3.1.2 水象、水質、水底の底質 その他の水に係る環境の状況」に示したとおりである。一級河川は、取香川、根木名川、 荒海川、尾羽根川、大須賀川があり、いずれも利根川に合流している。また、二級河川 は、多古橋川、高谷川、栗山川、木戸川等があり、九十九里浜へと南流している。

事業実施想定区域及びその周囲の地形及び地質の状況は、「3.1.4. 地形及び地質の状況」に示すとおりである。事業実施想定区域及びその周囲における地形は、下総台地とそれを侵食して残る台地斜面及び谷底平野から構成されている。台地の標高は 40m 前後であり、台地を侵食して形成された谷底平野(谷津)の標高が 20~25m であるので、台地斜面は概ね 15~20m の標高差を有する。樹枝状に発達する谷底平野に形成されている谷津の幅は数 10m から数 100m で、中でも高谷川の谷津の幅が最も広くなっている。

また、事業実施想定区域及びその周囲に分布する地質の層序は、固結~半固結のシルト層と砂層などで構成される上総層群が基盤にあり、その上部に下総層群が分布し、表層は関東ローム層となっている。谷底平野及び台地を刻む支谷沿いには、沖積層が分布している。

事業実施想定区域及びその周囲における帯水層は、下総層群(木下層など)の砂質土層となっている。台地部に降った雨水は地下浸透し、地下水を形成する。下総台地と谷底平野(谷津)間の接する谷頭部では、地下水が湧水として湧き出している箇所が多く存在する。

(2) 予測

1) 予測事項

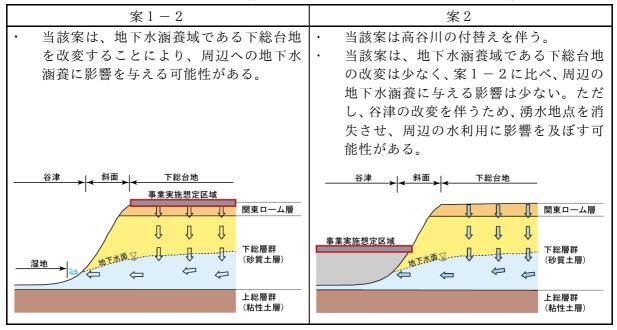
以下の事項について予測を行った。

・地下水涵養への影響

2) 予測結果

予測結果は、以下に示すとおりである。

表 4.3.3-1 計画段階配慮事項に関する予測結果(水文環境)



(3)評価

周辺住民の水利用や生物の生息環境に関わる水文環境については、案1-2は地下水 涵養域の減少により、地下水位が低下するおそれがある。案2は地下水涵養域の改変は 少ないが、河川の付替え、谷津の改変により湧水地点が消失するおそれがある。いずれ の案も、個別の水文環境への影響はあるものの、事業実施想定区域の降雨量に変化がな いことから、河川への流出量の違いは少ないと考えられる。

いずれの案においても、事業の実施にあたっては、以下に示す環境配慮を必要に応じて実施することにより、影響の回避又は低減を図る。

- ・雨水の地下浸透の促進等
- ・空港周辺での地下水位のモニタリングの実施
- ・空港周辺河川等での流量のモニタリングの実施

4.3.4. 動物

(1)調査

1) 調査事項

以下の事項について調査を行った。

- ・重要な種と主な生息環境
- ・注目すべき生息地

2) 調査結果

ア. 重要な種と主な生息環境

重要な種の調査結果は、「3.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況」に示したとおりである。表 4.3.4-1 に示す選定基準を基に、成田市、多古町及び芝山町において生息情報が得られた重要な種は、哺乳類が 9 種、鳥類が 109 種、爬虫類が 13 種、両生類が 8 種、昆虫類が 167 種、クモ類が 5 種、大型陸産甲殻類が 1 種、陸産貝類が 4 種、魚類が 36 種、底生動物が 57 種であった。

各種の主要な生息環境をその生態情報を もとに表 4.3.4-2 に示す類型区分(谷津環 境、台地環境、人工地等、河川)に分類した 結果は、表 4.3.4-3~表 4.3.4-12 に示すと おりである。多くの重要な種が谷津環境を 生息の場とする種であり、続いて河川、台 地環境となっている。



表 4.3.4-1 重要な動物種の選定基準

		73
No.		選定基準
1	文化財保護法	「文化財保護法(昭和25年 法律第214号)」による国指定の天然記念物
		特天:特別天然記念物
		天:天然記念物
2	種の保存法	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年
		法律第75号)
		国内:国内希少野生動植物種
		国際:国際希少野生動植物種
		緊急:緊急指定種
3	環境省レッド	「環境省レッドリスト2015」(平成27年 環境省報道発表資料)
	リスト	EX:絶滅種
		EW:野生絶滅
		CR+EN:絶滅危惧 I 類
		(CR:絶滅危惧 I A類、EN:絶滅危惧 I B類)
		VU:絶滅危惧Ⅱ類
		NT:準絶滅危惧
		DD:情報不足
		LP:絶滅のおそれのある地域個体群
4	千葉県レッド	「千葉県の保護上重要な野生生物 千葉県レッドデータブック(動物編)
	データブック	<2011年 改訂版>」(平成23年 千葉県)
		X:消息不明、絶滅生物
		EW:野生絶滅生物
		A:最重要保護生物
		B: 重要保護生物
		C:要保護生物
		D:一般保護生物
		情報不足
		<u>Language de la companya de la compa</u>

表 4.3.4-2 主要な生息環境の類型区分

類型区	2分	植生区分
谷津環境	樹林地	ヤブコウジースダジイ群集
(溜池、		シイ・カシ二次林
水路含む)		ケヤキーシラカシ群落
		クヌギーコナラ群集
		オニシバリーコナラ群集
		低木群落
		スギ・ヒノキ・サワラ植林
		アカマツ植林
		その他植林
		竹林
		モウソウチク林
	水田	水田雑草群落
	河辺	ヨシクラス
	・湿原	放棄水田雑草群落

類型	型区分	植生区分
台地環境	草地	ススキ群団
		アズマネザサーススキ群集
		伐採跡地群落
		牧草地
		放棄畑雑草群落
	畑地	畑雑草群落
		路傍・空地雑草群落
		果樹園
人工地等	住宅地	市街地
	・工業団地	緑の多い住宅地
		工場地帯
	その他	ゴルフ場・芝地
		造成地
河川		_

表 4.3.4-3 重要な種と主な生息環境(哺乳類)

			ı		white I_L			L.	-LL \//			6 L.m	
No.	科名	種名	生息環境			選定基準				対象市町村			
INO.	件有	性石	谷津	台地	人工	河川	1	2	3	4	成田	多古	芝山
1	トガリネズミ	ジネズミ	0	0						D	0	0	0
2	モグラ	ヒミズ	0	0						D	0	0	\circ
3	オナガザル	ニホンザル								С	0	0	
4	リス	ニホンリス	0							С	0	0	\circ
5	ネズミ	ヒメネズミ	0							D	0	0	0
6		カヤネズミ	0	0						D	0	0	0
7	イヌ	キツネ	0	0						В	0	0	\circ
8	イタチ	テン	0	0						D	0		
9		アナグマ	0	0						С	0	0	0

注)事業実施想定区域及びその周囲において生息が想定されない種は生息環境を空欄にした。

表 4.3.4-4(1) 重要な種と主な生息環境(鳥類)

NIa	科名	我 +.5.+ +(1) 至 s		生息	環境			選定	基準		対象市町村			
No.		種名	谷津	台地	人工	河川	1	2	3	4	成田	多古	芝山	
	キジ	ウズラ	0	0					VU	Α	0			
2	カモ	サカツラガン							DD	X	\circ			
3		ヒシクイ	0			0	天		UV TN	X	0			
4		マガン	0			0	天		NT	X	0			
5		コクガン					天		VU	В	0			
6		オシドリ	0						DD	В	\circ			
7		オカヨシガモ	0			0				С	0	\circ	\circ	
8		ヨシガモ	0			0				В	0			
9		トモエガモ	\circ			0			VU	В	0			
10		アカハジロ	\circ			\circ			DD	Α	0			
11		スズガモ								D	0			
12		ホオジロガモ								В	0			
13		ウミアイサ								D	0			
	カイツブリ	カイツブリ	0			0				С	0	0	\circ	
15		カンムリカイツブリ				0				D	0			
16		コウノトリ	0			0	特天	国内	CR	X	0			
17	ウ	カワウ				0				D	0	\circ	0	
18		ウミウ								В	0			
	サギ	サンカノゴイ	0						EN	Α	0	0	0	
20		ヨシゴイ	0						NT	Α	0	0	0	
21		オオヨシゴイ	0						CR	Χ	0			
22		ミゾゴイ	0						VU	A	0			
23		ダイサギ	0			0				С	0	0	0	
24		チュウサギ	0			0			NT	В	0	0	0	
25		コサギ	0			0				С	0	0	0	
	クイナ	シマクイナ	0						EN	Α	0	0	0	
27		クイナ	0							X	0	0	0	
28		ヒクイナ	0						NT	A	0	0	0	
29		バン	0			0				В	0	0	0	
30	1	オオバン	0			0				С	0	0	0	
	カッコウ	ホトトギス	0							С	0	0	0	
32		ツツドリ	0							С	0	0	0	
33		カッコウ	0						N TOTAL	С	0	0	0	
34	ヨタカ	ヨタカ	0						NT	X	0	0	0	
	アマツバメ	アマツバメ								A	0	0	0	
36	♂ 10 11	ヒメアマツバメ			0					С	0			
	チドリ	タゲリ	0						D.D.	С	0	0	0	
38		ケリ	0						DD	A	0			
39		ムナグロ	0							D	0	0	0	

表 4.3.4-4(2) 重要な種と主な生息環境(鳥類)

			ヌ /み信	生息			, ,	選定			分 十 4	象市町	r k.t
No.	科名	種名	公油	台地		रेन 111	1	2	季 写	1		多古	
- 10	- 10 11			古地	人工	刊川	Ţ	厶	ð	4			_
	チドリ	イカルチドリ	0							С	0	0	0
41		コチドリ	0							В	0	0	\circ
42		シロチドリ	0						VU	Α	0		
43		メダイチドリ	0							С	0		
44	セイタカシギ	セイタカシギ							VU	Α	0		
45		オオジシギ	0						NT	A	Ö	0	0
46	,	チュウジシギ	Ö						111	A	Ö		
47		オグロシギ	Ö							C	Ö		
47									7 7 T T				
48		オオソリハシシギ	0						VU	C	0		
49		チュウシャクシギ	0							С	0	0	0
50		ダイシャクシギ	0							Α	0		
51		ツルシギ	0						VU	В	0		
52		アカアシシギ	0						VU	В	0		
53		アオアシシギ	Ŏ						, 0	D	Ŏ		
54		クサシギ	Ö							D	Ö	0	0
		タカブシギ							7 7 T T		0	0	
55		タカノンキ	0						VU	В			
56		キアシシギ	0							С	0	0	0
57		ソリハシシギ	0							С	0		
58		イソシギ	0							Α	0	0	0
59		キョウジョシギ	0							С	0	0	\circ
60		オバシギ	0							С	0		
61		トウネン	Ö							D	Ö		
62		ウズラシギ	Ö							В	0		\vdash
02									NICO				\vdash
63		ハマシギ	0						NT	В	0		
64		キリアイ	0							В	0		
65	タマシギ	タマシギ	0						VU	Α	0	\circ	\circ
66	ツバメチドリ	ツバメチドリ	0						VU	Α	0		
67	カモメ	コアジサシ				0		国際	VU	Α	0		0
68	ミサゴ	ミサゴ				Ō			NT	В	Ō	0	
69	タカ	トビ	0	0	0	Ö			111	D	Ö	Ö	0
70		チュウヒ	Ö)				EN	A	0	0	0
									EIN				
71		ツミ	0	0					3.700	С	0	0	0
72		ハイタカ	0	0					NT	В	0	0	0
73		オオタカ	0	\circ				国内	NT	В	0	\bigcirc	\circ
74		サシバ	0	0					VU	Α	0	0	0
75		ノスリ フクロウ	0	0						С	0	0	0
76	フクロウ	フクロウ		Ō						В	Ō	0	Ō
77	, , , ,	アオバズク	Ŏ	Ô						A	Ŏ	Ö	$\overline{\bigcirc}$
		コミミズク	Ö								Ö		
78	4745	コススクソ								A			
79	カワセミ	カワセミ	0			0				C	0	0	0
	キツツキ	アカゲラ	0							С	0		0
81		アオゲラ	0							С	0		\circ
82	ハヤブサ	チョウゲンボウ	0	0	0					D	0	0	\circ
83	1	ハヤブサ	0	0	0			国内	VU	В	0	0	0
84	カササギヒタキ		Ŏ)				. 0	A	Ŏ	Ŏ	Ö
	モズ	アカモズ	Ö						EN	X	0		
		カケス	0						וויד		0		
86	カラス									С		0	0
87	ヒバリ	ヒバリ	0	0						D	0	0	0
88		ツバメ	0	0	0					D	0	0	\circ
89		コシアカツバメ	0	\circ	0					В	0		
90		イワツバメ	0	0	0					D	0		\circ
	ウグイス	ヤブサメ	Ō							С	Ō	0	Ō
	ムシクイ	センダイムシクイ	Ö							C	Ö	0	Ö
	センニュウ	オオセッカ	0					国内	ENI		0)	\vdash
								凹门	ĽΝ	A			
94	ヨシキリ	オオヨシキリ	0							D	0	0	0
95		コヨシキリ	0							D	0	\circ	0

表 4.3.4-4(3) 重要な種と主な生息環境(鳥類)

No.	科名	種名			環境			選定	基準			象市町	
110.	1711	性有	谷津	台地	人工	河川	1	2	3	4	成田	多古	芝山
96	セッカ	セッカ	0	0						D	0	0	\circ
97	ミソサザイ	ミソサザイ	0							С	0		0
98	ヒタキ	トラツグミ	0							Α	0	0	\circ
99		イソヒヨドリ								$^{\circ}$	\circ		
100		コサメビタキ	0							Α	0	0	\circ
101		キビタキ	0							Α	0	0	\circ
102		オオルリ	0							В	\circ	\circ	\circ
103	セキレイ	キセキレイ	0							В	0	0	\circ
104	アトリ	イカル	0							D	0		\circ
105	ホオジロ	ホオジロ	0	0						С	0	0	\circ
106		ホオアカ	0							С	0	0	
107		クロジ	0							D	0	0	\circ
108		コジュリン	0						VU	Α	0	0	\circ
109		オオジュリン	0							D	O	0	

注)事業実施想定区域及びその周囲において生息が想定されない種は生息環境を空欄にした。

表 4.3.4-5 重要な種と主な生息環境(爬虫類)

				生息	環境			重要	F種		対象	良市国	打村
No.	科名	種名	谷津	台地	人工	河川	1	2	3	4	成田	多古	芝山
1	イシガメ	クサガメ	0			0				情報 不足	0	0	0
2		イシガメ	0			\circ			NT	Α	\circ	0	\circ
3	スッポン	スッポン	0			0			DD	情報 不足	0	0	0
4	ヤモリ	ヤモリ			0					D	\circ	0	\circ
5	トカゲ	トカゲ	0	\circ	0					В	\circ	0	\circ
6	カナヘビ	カナヘビ	0	0	0					D	\circ	0	\circ
7	ヘビ	シマヘビ	\circ	0						С	0	\circ	\circ
8		ジムグリ	\circ	\circ						В	0	\circ	\circ
9		アオダイショウ	0	0	0					D	0	0	0
10		シロマダラ	0							В	0	0	\circ
11		ヒバカリ	\circ	0						D	0	\circ	\circ
12		ヤマカガシ	\circ	0						D	\circ	0	\circ
13	クサリヘビ	マムシ	\circ	\circ						В	\circ	\circ	

表 4.3.4-6 重要な種と主な生息環境(両生類)

				生息	環境			重要	夏種		対針	象市町	丁村
No.	科名	種名	谷津	台地	人工	河川	1	2	3	4	成田	多古	芝山
1	サンショウウオ	トウキョウサンショウウオ	0						VU	Α	0	0	0
2	イモリ	イモリ	0						NT	Α	0	0	0
3	ヒキガエル	アズマヒキガエル	0							С	0	0	0
4	アカガエル	ニホンアカガエル	0							Α	0	0	\circ
5		ヤマアカガエル	0							С	0		0
6		トウキョウダルマガエル	0						NT	В	0	0	0
7		ツチガエル	0							Α	0	0	\circ
8	アオガエル	シュレーゲルアオガエル	0							D	0	0	O

表 4.3.4-7(1) 重要な種と主な生息環境(昆虫類)

		₹ 4.3.4-7(1) 主安/6/1		生息				選定			対1	象市町	「村
No	科名	種名		台	人	河		2		1			
•			谷津	地	工][[1	۷	3	4		多古	ΖЩ
		アカツキシロカゲロウ				0			NT	D	0		
2	イトトンボ	ホソミイトトンボ	\circ							Α	0		
3		セスジイトトンボ	0							С	0	\circ	
4		オオセスジイトトンボ	0						EN	Α	0	0	\circ
5		ムスジイトトンボ	0							В	0	0	\circ
6		オオイトトンボ	0							В	0	0	\circ
7		キイトトンボ	0							С	0	0	\circ
8		モートンイトトンボ	0						NT	В			
9	モノサシトンボ	モノサシトンボ	0							С	0	0	\circ
10		オオモノサシトンボ	0						ΕN	Α	0	0	\circ
11	アオイトトンボ	コバネアオイトトンボ	0						EN	X			
12		アオイトトンボ	0							С			
13	カワトンボ	アオハダトンボ				0			NT	X	0		\circ
14	サナエトンボ	ヤマサナエ				0				D	0		\circ
15		キイロサナエ				0			NT	В	0		\circ
16		ホンサナエ				0				В	0	0	0
17		ウチワヤンマ	\circ							D	Ō	Ō	Ō
18		ナゴヤサナエ				\circ			VU	Α	Ō	Ō	Ō
19		コサナエ	\circ							В	0	0	\circ
20	ヤンマ	ネアカヨシヤンマ	0						NT	В	0	0	
21		アオヤンマ	0						NT	В	Ō	Ō	Ō
22		マルタンヤンマ	0							С	0	0	0
23		クロスジギンヤンマ	0							D	0	0	\circ
24		カトリヤンマ	0							В	0	0	\circ
25		サラサヤンマ	0							D	0	0	\circ
26		ヤブヤンマ	0							D	Ō	Ō	Ō
	エゾトンボ	トラフトンボ	0							Α		0	\circ
28	トンボ	ベッコウトンボ	0					国内	CR	Χ	0		
29		ハラビロトンボ	\circ							В	0	0	
30		チョウトンボ	0							D			
31		コノシメトンボ	0							D	0		\circ
32		ミヤマアカネ	0							X	0		
33		リスアカネ	0							В	0		\circ
34		オオキトンボ	0						ΕN	X	0		
35	オナシカワゲラ	アイズクサカワゲラ				0				Α	0		
36	オオゴキブリ	オオゴキブリ	0							D			
37	カマキリ	ウスバカマキリ		0					DD		0	0	
38	キリギリス	オオクサキリ		0						Α	0		
39	クツワムシ	クツワムシ		0						С	0	0	0
40	マツムシ	マツムシ		0						D	0		
41	セミ	ハルゼミ	0							Α	0	0	0
42	イトアメンボ	イトアメンボ	0						VU	Α	0		
43	アメンボ	エサキアメンボ	\circ						NT	В	0	0	
44		ハネナシアメンボ	\circ							В	0	0	0
45	コオイムシ	コオイムシ	\circ						NT		0		
46		タガメ	\circ						VU	Α	0		0
47	タイコウチ	ヒメミズカマキリ	\circ							В	0		
48	ミズムシ	ミヤケミズムシ	\circ						NT		0		
49	コバンムシ	コバンムシ	\circ						ΕN	Α	0		
	マダラナガカメムシ	ヒメジュウジナガカメムシ		0						D	0		
51	ツノカメムシ	ベニモンツノカメムシ	\circ							С	0	0	
52	カメムシ	ルリクチブトカメムシ	0							D	0		\circ
53		イネカメムシ		\circ						С	Ō	0	
54		ハナダカカメムシ		Ō						D	Ō		
55	カマキリモドキ	ヒメカマキリモドキ	0							В	Ŏ	0	0
56	ツノトンボ	ツノトンボ	Ŏ							C	Ŏ		
<u>ٽ</u>	* * *	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	_							_		1	

表 4.3.4-7(2) 重要な種と主な生息環境(昆虫類)

		衣 4.3.4-/(2) 里多	テス性										£4 / 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
					生息	環境			選定	基準		対1	象市町	「村
No.	科名	種名		谷	小	人	河		_			.	4.	
110.	11 🖽	工口		津	地	工		1	2	3	4	成田	多古	芝山
				伴	地	上	Ш							
57	カワラゴミムシ	カワラゴミムシ					0				С	\circ	\circ	0
	ハンミョウ	コハンミョウ			0						D	0	0	
										3711				
	オサムシ	アカガネオサムシ			0					VU	В		0	
60		ヒメマイマイカブ	リ	\circ							С	\circ	0	\circ
61		セアカオサムシ			\circ					NT	В	0	0	0
62		トウホククロナガオサ	113/	0)					111	C	Ö	0	Ö
02													\cup	\cup
63		コハンミョウモド		0						ΕN	Α	0		
64		トネガワナガゴミ	ムシ		0						D	0		
65		タナカツヤハネゴミ		0						DD		Ö		
0.0			47	\circ										
66		スナハラゴミムシ			0					VU	Α	0		
67		オオサカアオゴミ	ムシ		0					DD		0		
68		オオキベリアオゴミ	ムシ		0						D	0		
69		オオトックリゴミ		0)					NT	D	Ö		
										INI				
70		コアオアトキリゴミ	ムシ	\circ							D	0		
71	ゲンゴロウ	ケシゲンゴロウ		0						NT		0		
72		キベリクロヒメゲン	ĭп'n	Ŏ						NT		Ŏ		
72											T.			
73		マルガタゲンゴロ	ワ	0						VU	В	0		
74		シマゲンゴロウ	T	0						NT	D	0		
75	ミズスマシ	オオミズスマシ	<u> </u>	Ŏ						NT	C	Ŏ		1
	~ / · / · /													
76		ミズスマシ		0						VU	С	0		
	ガムシ	コガムシ		0						DD	D	0	\circ	
78		ガムシ		0						NT	С	0	0	0
70	シデムシ	ヤマトモンシデム	37	0						NT	В	Ö		Ö
	ンサムシ									1/1				
80		ベッコウヒラタシデ	ムシ	\bigcirc							D	0	0	0
81	クワガタムシ	オオクワガタ		0						VU	Α	0	0	0
82		ヒラタクワガタ		Ŏ						, ,	В	Ŏ	Ö	Ŏ
												_		
83		ミヤマクワガタ		0							D	0		0
84	センチコガネ コガネムシ	ムネアカセンチコ	ガネ		\circ						D	0		
85	コガネムシ	オオフタホシマグソコ	コガネ		\circ						В	0	0	0
96	_ // _/ _/ _/				0					NIT		Ö		
86		キバネマグソコガ	不		\circ					NT	Α			
87		コカブトムシ		\circ							D	0	\circ	
88	ナガハナノミ	ヒゲナガハナノミ			0						D	0	0	0
80	タマムシ	クロタマムシ		0)						C	Ö		
	3 4 4 2													
90		ヤマトタマムシ		\bigcirc							D	\circ	\circ	\circ
91	ホタル	ゲンジボタル					0				В	0	0	
92		ヘイケボタル		0							С	0	0	0
93	-	クロマドボタル		0							С	0	0	0
	ツチハンミョウ	ヒメツチハンミョ	ウ	\circ							С	\circ	\circ	
95	カミキリムシ	ベーツヒラタカミ	キリ	0							В	0		
96		ニセノコギリカミ		0							C	$\widetilde{}$		0
			イソ									\sim	\sim	
97		アオスジカミキリ		0							D	\cup	0	0
98		ヨツボシカミキリ	T	0						EN	В	0	0	
99		ホシベニカミキリ		Ŏ							D	Ŏ		
100		イギカサバナミン	11											-
100		イボタサビカミキ	ソ	0							D	0		
101		ネジロカミキリ		0							D	0		
	ハムシ	キアシネクイハム	シ	0							С	0		
	-1	フトネクイハムシ	-	0							C	Ö		
103			ļ									_		
104		イネネクイハムシ		0							D	0		
105		スゲハムシ		0							В	0		0
106		オオルリハムシ		0						NT	В	Ö	0	
										111			\mathcal{C}	
107		ジュンサイハムシ		0							С	0		
108	ゾウムシ	オオアオゾウムシ		0							С		0	
109	, , - · •	ウキクサミズゾウ		0							В	0		
			ムノ									_		
110		エゴシギゾウムシ		\bigcirc							D	0		
111	コンボウハバチ	ホシアシブトハバ	チ	0						DD		0	0	
	キバチ	ヒゲジロキバチ		Ö							С		Ô	
114	17.7	- / / - / / / /		$\overline{)}$							\cup		$\overline{}$	

表 4.3.4-7(3) 重要な種と主な生息環境(昆虫類)

		衣 4.3.4-/(3)	里安は性				水元					54.4	名士 田	· +-+
	TV 4	*** 4		É		環境			迭化	基準		XJ	象市町	小儿
No.	科名	種名		谷津	台	人	河	1	2	3	4	成田	多古	対正
				П 1+	地	工][[1		0	-1	МШ	9 11	ΖЩ
113	コマユバチ	シブオナガコマ	アユバチ	0							Α			
114	セイボウ	セイドウマルも	2イボウ		0						С	0	\circ	0
115	セイボウモドキ	Cleptes fudzi	- 1 4	0)						В	Ö		
116	セイボウモドキ ベッコウバチ	スギハラベッコ	לו ד	Ö						DD	C	Ö		
117		アケボノベッコ		\cup	0					DD	<u> </u>			0
110		ノクホノベッニ	<u>1 ソ</u>		0						Α.			
118		ムツボシベッコ	1 1/		\cup					NT	Α	0	0	0
119	10	フタモンベッコ		0						NT		0		
	ドロバチ	ハグロフタオビ			0						В	0	0	0
121		キボシトックリ			0						С	0	0	0
	スズメバチ	ヤマトアシナカ		\circ						DD		0	0	0
123		モンスズメバヲ		0						DD		0		
124	アナバチ	ヤマトスナハキ	Fバチ		0		0			DD		0		
125		キアシハナダカバ	バチモドキ		0					VU	В	0	0	0
126	コハナバチ	Sphecodes ch	ibaensis		0						С	0		
	ハキリバチ	フルカワフトハ			Ŏ					DD	A	Ö	0	0
128	コシブトハナバチ	シロスジコシブト	ハナバチ		0					DD	A	Ö		
129	= • > 1 / 1 / 1 / 1	ルリモンハナノ		0)					DD	11	0		l
130		ウスルリモンバ		\cup	0					טט	٨	0		
101	ミツバチ	クロマルハナノ		0	\cup					NT	A C	0		0
										11/1				
132	シリアゲムシ	ヤマトシリアク		0							D	0	0	0
	イエバエ	チビトゲアシュ		0							В	0		
134		コミドリイエノ	ヾエ	0							Χ	0		
	クロバエ	ミドリバエ		0							D	0	0	
	カクツツトビケラ	トウヨウカクツッ					\circ				D	0	0	0
	エグリトビケラ	セグロトビケラ	j	\circ							В	0	0	0
138	マルバネトビケラ	マルバネトビケ	гラ				0				D	0	0	0
139	ケトビケラ	グマガトビケラ	7				\circ				С	0	0	0
140	セセリチョウ	アオバセセリス	×土亜種	0							В	0	0	
141		ミヤマセセリ	·	0							В	0	0	0
142		ホソバセセリ			0						В	Ō		
143		ギンイチモンシ	ブヤヤリ		Ŏ					NT	D	Ö		
144		ヒメキマダラも		0	(111	D	Ö	0	0
145		ミヤマチャバネ		\cup	0						C	0)
					0							0		0
146	フビッイー占	オオチャバネも	227		\circ						В			0
	アゲハチョウ	オナガアゲハ		0							C	0		
	シジミチョウ	ミズイロオナカ	コシシミ	0							С	0	0	0
149		コツバメ		0							В	0		0
150		オオミドリシシ	/ミ	0							С	0	0	0
151		アカシジミ		\circ							С	0	\circ	0
152		ウラナミアカシ	/ジミ	\circ							С	0	0	0
153		ミドリシジミ		0							С	0	0	0
	マダラチョウ	アサギマダラ		0							D	0		
	タテハチョウ	ミドリヒョウモ	シ	\circ							С	0		0
156	•	ウラギンスジヒ		Ŏ						VU	X	Ö		Ŏ
157		オオウラギンスジ		Ŏ							A	Ö)
158		アサマイチモン		Ö							C	0	0	0
159		ミスジチョウ		Ŏ							C	0	0	0
$\frac{159}{160}$		ヒオドシチョウ	7	0							В	0)
		オオムラサキ	/	0						Via				
161	ジェノノイート		<u>-</u>	\cup			-			NT	В	0		
	ジャノメチョウ	ジャノメチョウ	/		0					N T.C.	С	0	0	0
	ヒトリガ	シロホソバ		0	_					NT	_	0		
	ヤガ	ツマグロキヨト	`ウ		0						В	0		
165		ガマヨトウ			0					VU	С	0		
166		オオチャバネヨ			0					VU	С	0		
167		イチモジヒメミ	トウ		0					VU	С	0		
		•							_		_	_		_

表 4.3.4-8 重要な種と主な生息環境(クモ類)

No.	科名	種名		生息	環境			選定	基準		対1	象市町	「村
NO.		性	谷津	台地	人工	河川	1	2	3	4	成田	多古	芝山
1	トタテグモ	キノボリトタテグモ	0						VU	В	0	\circ	
2	コガネグモ	ナカムラオニグモ	0							D	0	0	
3		コケオニグモ	0							Α		0	
4		オニグモ	0		0					D	0	0	
5		コガネグモ	0							С	0	0	

表 4.3.4-9 重要な種と主な生息環境 (大型陸産甲殻類)

No	到夕	括力		生息	環境		į	選定	基準		対針	象市町	「村
No.	科名	種名	谷津	台地	人工	河川	1	2	3	4	成田	多古	芝山
1	フサヤスデ	ハイイロフサヤスデ	0							Α	0	0	0

表 4.3.4-10 重要な種と主な生息環境(陸産貝類)

Ν	利力	呑力		生息	環境		}	選定	基準		対針	象市町	丁村
ο.	科名	種名	谷津	台地	人工	河川	1	2	3	4	成田	多古	芝山
1	オカモノアラガイ	ナガオカモノアラガイ	0						NT	С	0	0	\circ
2	キセルガイモドキ	キセルガイモドキ	0							С	0	0	\circ
3	キセルガイ	オオタキコギセル	0							D	0	0	\circ
4		チュウゼンジギセル	0						NT	В	0	0	0

表 4.3.4-11(1) 重要な種と主な生息環境(魚類)

N.T.	TV A	任力		生息	環境			選定	基準		対象	良市田	丁村
No.	科名	種名	谷津	台地	人工	河川	1	2	3	4	成田	多古	芝山
1	ヤツメウナギ	スナヤツメ	0			0			VU	Α	0	0	0
2		カワヤツメ				0			VU		0		
3	ウナギ	ウナギ	0			0			EN		0	0	0
4	サケ	サクラマス(ヤマメ)				0			NT		0		
5	シラウオ	シラウオ				\circ				С	\circ	0	\circ
6	コイ	カマツカ	\circ			\circ				В	\circ	\circ	\circ
7		ツチフキ*							ΕN		\circ	0	\circ
8		ゼゼラ*							VU		\circ		
9		ホンモロコ*							CR		0		
10		スゴモロコ**							VU		0	\circ	\circ
11		モツゴ	0			0				D	\circ	0	\circ
12		シナイモツゴ	0			0			CR		0		
13		ニゴイ				0				С	0	0	0
14		ギンブナ	0			0				D	0	0	0
15		キンブナ	0			0			VU	С	0	0	0
16		ヤリタナゴ	0			0			NT	В	0	0	0
17		タナゴ	0			\circ			EN	Α	0	0	\circ
18		アカヒレタビラ	0			0			EN	В	0	0	
19		ミヤコタナゴ	0			0	天	国内		Α	0		
20		ゼニタナゴ	0			0			CR	X	0		
21	ドジョウ	ドジョウ	0			0			DD		0	0	0
22		シマドジョウ	0			0				С	0	0	0
23		ホトケドジョウ	0			0			EN	С	0	0	\circ
24	ナマズ	ナマズ	0			\circ				В	0	0	\circ
25	ギギ	ギバチ	0			0			VU	В	0		
26	メダカ	メダカ	0			0			VU	В	0	0	0
27	サヨリ	クルメサヨリ				0			NT	С	0	0	0
28	トゲウオ	イトヨ(降海型)	0			0			LP		0	0	\circ
29		ムサシトミヨ	\circ			\circ			CR		0		

表 4.3.4-11(2) 重要な種と主な生息環境(魚類)

				生息:	環境			選定	基準		対象	良市町	丁村
No.	科名	種名	谷津	台地	人工	河川	1	2	3	4	成田	多古	芝山
30	ハゼ	ヌマチチブ				\circ				D	\circ	\circ	\circ
31		イサザ※							CR		0		
32 33 34		ビリンゴ				0				D	0		
33		エドハゼ				0			VU	D	0		
34		ジュズカケハゼ	0			0			NT		0		
35		マサゴハゼ				0		•	VU		0		
36	カジカ	カジカ	0			0			NT		0		

注)事業実施想定区域及びその周囲においては、国内外来種(移入種)に該当するため生息環境を空欄にした。

表 4.3.4-12(1) 重要な種と主な生息環境(底生動物)

No	科名	種名		生息	環境			選定	基準		対象	良市田	[村
No.		性石	谷津	台地	人工	河川	1	2	3	4	成田	多古	芝山
1	アマオブネ	イシマキガイ				0				В	0		
2	タニシ	マルタニシ	\bigcirc			0			VU	D	0	0	\circ
3		オオタニシ	0			0			NT		0		
4	イツマデガイ	カタヤマガイ	0			0			CR+ EN	A	0		
5	エゾマメタニシ	マメタニシ	0			0			VU	Α	0		
6	モノアラガイ	モノアラガイ	0			0			NT	С	0	0	\circ
7	ヒラマキガイ	ヒラマキミズマイマイ	0			0			DD	В	0		
8		トウキョウヒラマキガイ	\circ			0			DD	В	\circ		
9		ヒラマキガイモドキ	\bigcirc			0			NT		0		
	イシガイ	カラスガイ	\bigcirc			0			NT	Α	0		
11		マツカサガイ	\circ			0			NT	В	\circ	0	\circ
12		イシガイ	0			0				D	0	\circ	
	シジミ	ヤマトシジミ				\circ			NT	В	\circ		
14		マシジミ	0			\circ			VU	Α	\circ	\circ	\circ
	テナガエビ	スジエビ	\circ			\circ				D	\circ	\circ	
16		テナガエビ				0				D	\circ	\circ	
	ヌマエビ	ヤマトヌマエビ	\circ			\circ				С	\circ	0	
18		ミゾレヌマエビ	\circ			0				Α	\circ		
19		ヌマエビ	\bigcirc			0				С		0	
20		ヌカエビ	\circ			\circ				С	\circ		
	イワガニ	モクズガニ	\circ			\circ				D	\circ	\circ	
	サワガニ	サワガニ	0			\circ				С	\circ	\circ	
	アオイトトンボ	コバネアオイトトンボ	\circ						EN	Χ	\circ		
24		アオイトトンボ	\circ							С	\bigcirc	\circ	\circ
	イトトンボ	ホソミイトトンボ	0							Α	\circ		
26		セスジイトトンボ	0							С	\circ		
27		オオセスジイトトンボ	0						EN	Α	0	\circ	\circ
28		ムスジイトトンボ	\circ							В	\circ	\circ	\circ
29		キイトトンボ	0							С	\circ		
30		モートンイトトンボ	0						NT	В	0		
	モノサシトンボ	オオモノサシトンボ	0						EN	Α	0	0	0
	サナエトンボ	ヤマサナエ	0			\circ				D	\bigcirc		
33		キイロサナエ	0			0			NT	В	0		Щ
34		ホンサナエ	0			0				В	0		0
35		ウチワヤンマ	0							D	0		
36		コサナエ	0			\circ				В	0	\circ	0
	ヤンマ	アオヤンマ	0						NT	В	0		0
38		マルタンヤンマ	0							С	\bigcirc		
39		クロスジギンヤンマ	0							D	\circ		
40		カトリヤンマ	0							В	\bigcirc	0	
41		サラサヤンマ	0							D	0	\circ	

表 4.3.4-12(2) 重要な種と主な生息環境(底生動物)

No.	科名	種名		生息	環境			選定	基準			良市田	
110.	件有	性石	谷津	台地	人工	河川	1	2	3	4	成田	多古	芝山
42		トラフトンボ	0							Α		0	0
43	トンボ	ベッコウトンボ	0					国内	CR	X	0		
44		ハラビロトンボ	0							В	0	0	
45		チョウトンボ	0							D	0	0	\circ
46		コノシメトンボ	0							D	0		
47		リスアカネ	0							В	0		
48		アイズクサカワゲラ	0							Α	0		
49	アメンボ	エサキアメンボ	0						NT	В	0		
50	タイコウチ	ヒメミズカマキリ	0							В	0		
51	ゲンゴロウ	マルガタゲンゴロウ	0						VU	В	0		
52	ミズスマシ	オオミズスマシ	0			0			NT	С	0		
53		ミズスマシ	0			0			VU	С	0		
54	ガムシ	コガムシ	0						DD	D	0	0	
55		ガムシ	0			\bigcirc			NT	С	0		
56	マルバネトビケラ	マルバネトビケラ	0			0				D	0		
57	ケトビケラ	グマガトビケラ	0			\circ				С	0		

イ.注目すべき生息地

注目すべき生息地の調査結果は「3.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況」に示したとおりである。

(2) 予測

1) 予測事項

以下の事項について予測を行った。

- ・重要な種の主な生息環境の改変又はその回避の状況
- ・注目すべき生息地の改変又はその回避の状況

予測方法は滑走路増設等想定位置と重要な種の主な生息環境及び注目すべき生息地の 分布との重ね合わせにより、各々の改変又はその回避の状況を把握する方法とした。

2) 予測結果

ア. 重要な種の主な生息環境の改変又はその回避の状況

予測結果は、主な生息環境の改変又はその回避の状況は表 4.3.4-13、重要な種の予測結果は表 4.3.4-14 に示すとおりである。

案 1 - 2 案 2 北伸 北伸 南伸 南伸 【河川の改変状況】 【河川の改変状況】 【河川の改変状況】 【河川の改変状況】 高谷川 尾羽根川、高谷川 尾羽根川、高谷川 高谷川 【その他の改変割合】 【その他の改変割合】 【その他の改変割合】 【その他の改変割合】 回避※ 台地環境 人工地等 11% 台地環境 57%

表 4.3.4-13 主な生息環境の改変又はその回避の状況

注)案1-2·案2はC滑走路の案、北伸・南伸はB滑走路の延伸案

※北伸を 100 とした場合

# 4 2 4 4 4	重要な種の予測結果
Z 4 3 4-14	甲男从神(八)为训给某

※北伸を 100 とした場合

公中15中14 主义/6住沙丁·原帕木								
主な生育環境	案1-2	案 2						
谷津環境	・ 谷津環境が改変されるため、重要な種の生息環境に変化が生じる可能性がある。 ・ 案2と比較すると、改変の割合は小さい。	 ・ 谷津環境が改変されるため、重要な種の生息環境に変化が生じる可能性がある。 ・ 案1-2と比較すると、改変の割合は大きい。 						
台地環境	・ 台地環境が改変されるため、重要な種の生息環境に変化が生じる可能性がある。 ・ 案2と比較すると、改変の割合は大きい。	 台地環境が改変されるため、重要な種の生息環境に変化が生じる可能性がある。 ・ 案1-2と比較すると、改変の割合は小さい。 						
人工地等	・ 人工地等が改変されるため、重 要な種の生息環境に変化が生 じる可能性がある。	・ 人工地等が改変されるため、重要な種の生息環境に変化が生じる可能性がある。						
	・ 河川が改変されるため、重要な 種の生息環境に変化が生じる 可能性がある。	・ 河川が改変されるため、重要な 種の生息環境に変化が生じる 可能性がある。						
河川	・ 尾羽根川、高谷川が改変される。・ 案2と比較すると、改変を受ける延長は短い。	高谷川が改変される。案1-2と比較すると、改変を 受ける延長は長い。						

イ.注目すべき生息地の改変又はその回避の状況

予測結果は表 4.3.4-15 に示すとおりである。

表 4.3.4-15 注目すべき生息地の予測結果

	案1-2		案 2	
注目すべき生息地	北伸	南伸	北伸	南伸
県・市町の天然記念物	0	0	×	×
県立自然公園	\circ	0	0	0
郷土環境保全地域	\circ	\circ	0	\circ
鳥獣保護区	×	0	×	0
保安林	0	0	0	0
特定植物群落	0	0	0	0
千葉県 重要な植物群落	0	0	0	0
自然植生	0	0	0	0
巨樹・巨木林	×	0	×	×
オオタカ、サシバの繁殖地	×	×	×	×

注 1) ○:回避される ×:改変を受けるあるいはその可能性がある

(3)評価

評価結果の概要は表 4.3.4-16 に示すとおりである。

注目すべき生息地については、県立自然公園、郷土環境保全地域、保安林、特定植物群落、千葉県の重要な植物群落、自然植生は案1-2、案2のいずれにおいても影響は回避される。しかし、鳥獣保護区、巨樹・巨木林、オオタカ、サシバの繁殖地についてはいずれの案においても影響が生じる可能性がある。なお、県・市町の天然記念物については、案1-2のみが回避される。

以上から、いずれの案においても今後の環境影響評価手続あるいは事業計画の検討にあたっては下記の事項について必要に応じて検討し、影響の回避又は低減を図る。

- ・土地の改変や樹木伐採の最小化を図るなど、改変面積を可能な限り少なくする。
- ・調節池や緩衝緑地帯を整備する際には、可能な限り既存の自然環境の維持あるいは 周辺の自然環境との調和に努める。
- ・方法書手続き以降に詳細な現地調査を実施し、重要な種あるいは注目すべき生息地 の影響の程度を適切に把握し、必要に応じて環境保全措置の検討を行う。
- ・上記について、特に谷津環境や河川及びそこに生息する動物に留意する。

注 2) 案 1 - 2 · 案 2 は C 滑走路の案、北伸・南伸は B 滑走路の延伸案

表 4.3.4-16 動物の評価結果の概要

		案 1	- 2	案	2
	予測事項	北伸	南伸	北伸	南伸
重要な種の	谷津環境	×+	×+	×	×
主な生息環境	台地環境	×	×	$\times +$	×+
	人工地等	×	×	×	×
	河川	$\times +$	×+	×	×
	評価	$\times +$	×+	×	×
注目すべき	県・市町の天然記念物	\circ	\circ	×	×
生息地	県立自然公園	\circ	\circ	\circ	\circ
	郷土環境保全地域	\circ	\circ	\circ	\circ
	鳥獣保護区	×	0	×	\circ
	保安林	0	0	\circ	0
	特定植物群落	\circ	\circ	\circ	\circ
	千葉県 重要な植物群落	\circ	0	\circ	\circ
	自然植生	0	0	\circ	0
	巨樹・巨木林	×	0	×	×
	オオタカ、サシバの繁殖地	×	×	×	×
	評価	×+	×+	×	×

注 1) ○:環境影響は回避される ×:環境影響が生じる可能性がある

^{+:}他案に比較して環境影響が低減される(環境影響に程度の差が想定される場合)

注 2) 案 1 - 2 · 案 2 は C 滑走路の案、北伸・南伸は B 滑走路の延伸案

4.3.5. 植物

(1)調査

1) 調査事項

以下の事項について調査を行った。

- ・重要な種と主な生育環境
- ・重要な群落

2) 調査結果

ア. 重要な種と主な生育環境

重要な種の調査結果は「3.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況」に示したとおりである。表 4.3.5-1 に示す選定基準を基に、成田市、多古町及び芝山町において生育情報が得られた重要な種は、維管束植物が 431 種、蘚苔類が 4種、地衣類が 2種、大型菌類が 7種、大型藻類が 16 種であった。

各種の主要な生育環境をその生態情報を もとに表 4.3.4-1 に示した類型区分(谷津環 境、台地環境、人工地等、河川)に分類した結 果は、表 4.3.5-2~表 4.3.5-6 に示すとおりで ある。ほとんどの重要な種が谷津環境を生育 の場とする種であり、続いて台地環境、河川 となっている。

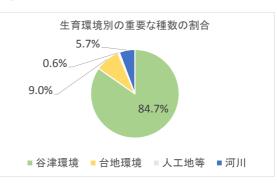


表 4.3.5-1 重要な種の選定基準

No.		選定基準
1	文化財保護法	「文化財保護法」(昭和25年)による国指定の天然記念物
		特天:特別天然記念物
		天:天然記念物
2	種の保存法	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年)
		国内:国内希少野生動植物種
		国際:国際希少野生動植物種
		緊急:緊急指定種
3		「環境省レッドリスト2015」(平成27年、環境省報道発表資料)
	リスト	EX:絶滅種
		EW:野生絶滅
		CR+EN:絶滅危惧 I 類
		CR: 絶滅危惧 I A類
		EN: 絶滅危惧 I B類
		VU:絶滅危惧Ⅱ類
		NT:準絶滅危惧
		DD:情報不足
		LP:絶滅のおそれのある地域個体群
		「千葉県の保護上重要な野生生物 千葉県レッドデータブック(植物・菌類
	データブック	編)<2009年 改訂版>」(平成22年、千葉県)
		X:消息不明、絶滅生物
		EW:野生絶滅生物
		A:最重要保護生物
		B:重要保護生物
		C:要保護生物
		D:一般保護生物
		RH:保護参考雑種
		情報不足

表 4.3.5-2(1) 重要な種と主な生育環境(維管束植物)

No.	科名	種名		生育	環境		}	選定	基準		対1	象市町	丁村
110.		性石	谷津	台地	人工	河川	1	2	3	4	成田	多古	芝山
1	ヒカゲノカズラ	ヒカゲノカズラ	\circ							С	0	0	0
2	イワヒバ	カタヒバ	\circ							С	0		
3		イヌカタヒバ	0						VU		\circ	\circ	\circ
4	ミズニラ	ミズニラ	\circ						NT		0	\circ	\circ
5	ハナヤスリ	アカハナワラビ	0							В	0	0	0
6		ナガボノナツノハナ ワラビ	0							С	0	0	0
7		ナツノハナワラビ	0							С	0	0	\circ
8		トネハナヤスリ	\circ						VU	Α	0		
9		ヒロハハナヤスリ	\circ							С	0	0	\circ
10	キジノオシダ	オオキジノオ	\circ							С	\circ		
11	コケシノブ	ウチワゴケ	\circ							С	\circ		
12		コウヤコケシノブ	\circ							С	\circ		
13	コバノイシカグマ	コバノイシカグマ	\circ							Α	0	0	\circ
14		オオレンシダ	\circ							С	0	\circ	\circ
	ミズワラビ	クジャクシダ	0							С	0	\circ	0
	シシラン	シシラン	0							X	0		
	チャセンシダ	クモノスシダ	\circ							С	0		
18		コバノヒノキシダ	\circ							D	\circ		\circ

表 4.3.5-2(2) 重要な種と主な生育環境(維管束植物)

		1.5.5 2(2) 主文心性			環境				基準	i	分子	象市町	T #4
No.	科名	種名	公油	台地	次 况	रेल 111	1	2	至年	4		多古	
-				口地	八工	他川	1		O.			多百	ΖЩ
19	チャセンシダ	コタニワタリ	\circ							В	\circ		
20		イワトラノオ								В	\circ		
21	オシダ	シノブカグマ	\circ							Χ	0	\circ	\circ
22		ミドリカナワラビ	Ŏ							A			Ŏ
		オニカナワラビ	Ŏ							C		\circ	Ö
23											0	_	
24		イワヘゴ	0							D	0	0	\circ
25		ツクシイワヘゴ	\circ							С	0	0	\circ
26		オシダ	0							С	0		\circ
27		オオクジャクシダ	Ö							Č	Ö	Ö	
28		サクライカグマ	Ö							D	Ŏ	Ŏ	\circ
20		リンフ イ										\cup	
29		ハガネイワヘゴ	0							RH	0		
30		ハコネオオクジャク	0							RH	0		0
31		ギフベニシダ	\circ							С	0	\circ	\circ
32		イワヘゴモドキ	0							RH		0	
33		エンシュウベニシダ	Ŏ							С	0	Ŏ	0
		ミヤマクマワラビ	Ö	-						X		Ö	$\overline{\circ}$
34						ļ							\cup
35		イヌイワイタチシダ	0							A	0	0	$oxed{oxed}$
36		ナガバノイタチシダ	\circ	<u></u>		<u> </u>		<u> </u>	<u> </u>	С	0	\circ	\circ
37		ナンゴクナライシダ								С	0	\circ	\circ
38		カタイノデ	Ŏ							D	Ŏ	Ŏ	
39		ツヤナシイノデ	Ŏ							D	Ŏ	Ŏ	0
			Ö								Ö	Ö	$\overline{\circ}$
40		イワシロイノデ								С			
41		サイゴクイノデ	0							D	\circ	0	0
42		サカゲイノデ	\circ							В	0	0	0
43		オニイノデ							VU	Χ	0		
44		イノデモドキ	0							С	0	0	0
45		オオキヨスミシダ	Ŏ							D	Ŏ	Ŏ	Ŏ
	メシダ	カラクサイヌワラビ	Ö							С	Ö	Ö	Ö
46	× × ×												
47		サトメシダ	0							Α	0	0	
48		ミヤマメシダ	0							X	0		
49		ヌリワラビ	0							В	0		\circ
50		タニイヌワラビ	0							Α	0	0	0
51		タカオシケチシダ	Ŏ							D	Ŏ	Ŏ	Ŭ
52		ハクモウイノデ	Ö							D	Ö	\tilde{O}	
												O	0
53		ミドリワラビ	0							Α	\circ		
54		ヒカゲワラビ	0							С	0	\circ	\circ
55		シロヤマシダ	0							D	0	0	0
56		オニヒカゲワラビ	\cap							С	0	0	0
57		イワデンダ	Ŏ	<u> </u>						Č	Ŏ	Ŏ	Ŏ
	ウラボシ	ヒメノキシノブ	Ö	1						C	$\overline{}$	$\overline{}$	$\overline{}$
	ソノかン	<u> </u>		-							_	\cup	
59	-P \ . \ Y \ \ Y 1.	オシャグジデンダ	0						T 77 7	A	0		
	デンジソウ	デンジソウ	0						VU	В	\circ	0	\circ
	サンショウモ	サンショウモ	0	I		1			VU	В	0	0	\circ
	アカウキクサ	オオアカウキクサ	0						ΕN	С	0	0	0
63	マツ	ヒメコマツ	Ŏ	<u> </u>						A		Õ	Ŏ
	ヒノキ	ネズ	Ö	 						C	\circ		
											$\stackrel{\smile}{\sim}$		++
	クルミ	オニグルミ	0							D	\bigcup	0	
	ヤナギ	バッコヤナギ	0							D	\circ		
67		オオネコヤナギ	\circ							D	0		
68		キツネヤナギ	0							D	\circ	\circ	\circ
69	カバノキ	ヤマハンノキ	Ŏ							D	Ŏ	Ŏ	Ŏ
70	/v / 1 / 1							<u> </u>	<u> </u>				
70		クマシデ	0							D	0		\bigcirc
71		アカシデ	0							D	0		\circ
72		ハシバミ	0	<u> </u>]				D	0	\circ	\circ
73	ブナ	カシワ	\circ							С		\circ	\circ
74	•	ウバメガシ	Õ							В		Õ	Ŏ
' 1		/ · · / · / · /	$\overline{}$			l		l	l	ב	$\overline{}$	$\overline{}$	$\overline{}$

表 4.3.5-2(3) 重要な種と主な生育環境(維管束植物)

T5	準	成田 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	象市町 多古 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	
日本 日本 大工 四川 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1	/U B D /U C			0
T5	D			0
76 イラクサ	D			0
77 タデ	C			0
78	VU C C		0 0 0	0
78	\text{VT C} \text{VT C} \text{VU C} \text{VU C} \text{VU A} \text{D C} \text{VU A} \text{C C} \text{VT C} \text{VT A} \text{C NT C} \text{VT A} \text{D D} \text{D D}		0 0 0	0
79	\text{VT C} \text{VT C} \text{VU C} \text{VU C} \text{VU A} \text{D C} \text{VU A} \text{C C} \text{VT C} \text{VT A} \text{C NT C} \text{VT A} \text{D D} \text{D D}		0 0 0	0
B0	\text{VT C} \text{VU C} \text{VU C} \text{VU A} \text{D} \text{C} \text{VT C} \text{VT A} \text{D} \text{C} \text{VT A} \text{D} \text{D}		0 0 0	0
81	C/U C /U C /U A D C NT C NT A D D		0 0 0	0
S2	C		0 0	0
83	/U C C C C C C C C C		0	0
83	C /U A D C NT C NT A D	0 0 0 0 0	0	0
84 ナデシコ フシグロセンノウ ○ ▼ 85 イトハコベ ○ ▼ 86 ヒユ ヤナギイノコズチ ○ ▼ 87 マツブサ ○ ▼ 88 クスノキ ニッケイ ○ ▼ 89 アブラチャン ○ ○ ■ 90 キンポウゲ ミチノクフクジュソウ ○ ■ 91 フクジュソウ ○ ■ 92 ニリンソウ ○ ■ 93 ミスミソウ ○ ■ 94 スハマソウ ○ ■	C /U A D C NT C NT A D	0 0 0 0 0	0	0
85	/U A D C C NT C A D D	0 0 0	0	0
86 ヒュ ヤナギイノコズチ ○ 87 マツブサ マツブサ ○ 88 クスノキ ニッケイ ○ 89 アブラチャン ○ 90 キンポウゲ ミチノクフクジュソウ ○ 91 フクジュソウ ○ 92 ニリンソウ ○ 93 ミスミソウ ○ 94 スハマソウ ○	D C NT C A D	0 0 0	0	0
87 マツブサ マツブサ ○ □ □ № 88 クスノキ ニッケイ ○ □ № 89 アブラチャン ○ □ № 90 キンポウゲ ミチノクフクジュソウ ○ □ № 91 92 ヨクジュソウ ○ □ □ □ □ 93 ヨタ ミスミソウ ○ □ <td>C NT C NT A</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td>	C NT C NT A	0	0	
88 クスノキ ニッケイ ○	NT C NT A D	0		
88 クスノキ ニッケイ ○	NT C NT A D	0		
89	C NT A D	0		
90 キンポウゲ ミチノクフクジュソウ ○	TI A	0	0	Ö
91 92 93 93 94 フクジュソウ ○ N ミスミソウ ○ N	A D			0
92 93 93 94 コリンソウ ミスミソウ スハマソウ	D			
92 93 93 94 コリンソウ コート コート コート コート コート コート コート コート コート コート	D	0		0
93 94 ミスミソウ スハマソウ		Ŏ	0	Ŏ
94		Ö		
			—	_
10E1	С	0	0	0
95 イチリンソウ 〇 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	С	0	0	0
96 キクザキイチゲ ○	Α	0		
97 アズマイチゲ O	В	Ŏ		
		0	1	0
				0
99 クサボタン 〇 〇	D	0		
100 ヒメキンポウゲ V	/U A	0		
	/U A	0	0	0
	/U A	Ŏ		
	/U B		0	
	EN X	0		
105	/U B	0		
106 メギ イカリソウ 〇	D	Ō	0	0
	/U A	 0	Ö	
				-
108 コウホネ 〇	В	0		
109 ヒツジグサ 〇	Α	\circ	\circ	
110 マツモ マツモ 〇	С	0	0	\circ
111 センリョウ センリョウ 〇	C	Ö		Ŏ
112 マタタビ マタタビ 〇	D	0	0	0
113 オトギリソウ トモエソウ 〇	С	\circ	0	0
	EN A	0	0	0
115 ミズオトギリ 〇	C	Ŏ	Ö	Ŏ
	/U	0	Ö	
		\cup		
	IT A	<u> </u>	0	<u> </u>
118 Eウセンゴケ ○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	С	\circ	0	
119 ケシ ヤマエンゴサク 〇	В	0	0	
	T D	Ŏ	 	0
		\perp	1	
	TI	-	 	0
122 ベンケイソウ キリンソウ 〇	С		\circ	0
T	A TV	0		\circ
124 ユキノシタ ネコノメソウ 〇	D	Ŏ	0	Ŏ
$ \begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	В	 0	0	
$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$				<u> </u>
	TI	0	0	0
127 イワガラミ ○ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	С	0		
128 バラ タチゲヒメヘビイチゴ ○ ○ □	D	Ŏ	1	0
129 カワラサイコ O O	C	0	† 	
			L	<u> </u>
130 エドヒガン 〇	D	0	0	<u> </u>

表 4.3.5-2(4) 重要な種と主な生育環境(維管束植物)

		+.3.3-2(4) 主安は住				- (1)					1.1	A 1.11	
No.	科名	種名			環境	I >			基準	_		象市町	
110.	717 711	1至7日	谷津	台地	人工	河川	1	2	3	4	成田	多古	芝山
131	バラ	シロヤマブキ	0						ΕN		0		
132		ハマナス							211	D		0	Ö
133		ナガボノシロワレモコウ	0							D	0	Ö	Ö
	 .7												\bigcirc
	マメ	フジキ	0							В	0		0
135		タヌキマメ	0	0						С	0	0	0
136		サイカチ	0							D	0	0	0
137		レンリソウ	0	0						С	0		0
138		イヌハギ	0	0	0				VU	В		0	\circ
139		イヌエンジュ	Ŏ						, 0	D	0	Ŏ	Ŏ
	フウロソウ	タチフウロ	0	0						D	Ö		0
				0					NIT				
	トウダイグサ	ノウルシ	0						NT	C	0		
142	ミカン	フユザンショウ	0							С	0	0	0
	モチノキ	アオハダ	\circ							D	0	0	\circ
144		ウメモドキ	0							С	0	0	0
145	ニシキギ	オニツルウメモドキ	0							С	\circ		
	クロウメモドキ	クロウメモドキ	Ō							В	Ō	0	0
	シナノキ	シナノキ	0							C	Ö		0
147	スミレ	ナガバノスミレサイシン	0							A		0	
	Λ ミ <i>V</i>								T 7T T			0	
149		タチスミレ	0						VU	Α	0		
150		ヒナスミレ	0							В	0		
	ミソハギ	ヒメキカシグサ	0						CR	Χ	0	0	\circ
152		ミズキカシグサ	0						VU				0
153		ミズマツバ	Ō						VU			0	
	ヒシ	ヒメビシ	Ö						VU	A	0	Ŏ	
	アカバナ	ウスゲチョウジタデ	0						NT	Λ			
	<i>リルハ</i> リ								1/1	-	0		0
156		ミズユキノシタ	0							В	0	0	0
157		ミズキンバイ	0						VU	В	0	Ō	Ō
158	アリノトウグサ	タチモ	0						NT	Χ	0		
159		フサモ	0							С	0	0	0
160	ウリノキ	ウリノキ	Ō							С	Ō		
161	ウコギ	トチバニンジン	Ö							D	Ŏ	0	0
	セリ	エキサイゼリ	0						NIT		0		
	セリ		O						NT	A			
163		ミシマサイコ		0					VU	С	0		0
164		シムラニンジン	0						VU	Α	0		
165		イブキボウフウ		0						С	\circ	\circ	\circ
166		ムカゴニンジン	0							С	0	0	\circ
167		サワゼリ	\bigcirc						VU	С		\cap	\cap
	リョウブ	リョウブ	Ŏ						, 0	D		Ô	Ö
	イチヤクソウ	ウメガサソウ	0							C			$\overline{0}$
	171279										0	-	\cup
170		アキノギンリョウソウ	0							D	0		
171		ギンリョウソウ	0							D	0		
	ツツジ	キヨスミミツバツツジ	0					<u></u>		С	<u></u>	0	\circ
173	サクラソウ	クサレダマ	0							С	0	0	\circ
	マチン	アイナエ	0							В	0	0	0
	リンドウ	ホソバリンドウ	Ŏ							В	Ť	Ŏ	
176		コケリンドウ	0	0						D	0	Ö	0
				\cup				<u> </u>					\cup
177		ハルリンドウ	00							В	0	0	
178		アケボノソウ	0							В	0		
179		イヌセンブリ	0						VU	В	0	0	
180		センブリ	0							D	0	0	0
181		ツルリンドウ	Ō							С	Ō		Ō
	ミツガシワ	ミツガシワ	Ŏ							В	Ŏ		
183		ガガブタ	0						NT	C	Ö	0	0
													\cup
184	L 4-2-1-1	アサザ	0						NT	В	0		\sqsubseteq
	キョウチクトウ	チョウジソウ	0	_					NT	Χ	0		0
186	ガガイモ	フナバラソウ		\circ					VU	В	0	0	0
-													

表 4.3.5-2(5) 重要な種と主な生育環境(維管束植物)

		+.3.3-2(3) 主女体性									- 44.4	4 十 田	4-4-5
No.	科名	種名	か油		環境	3 			基準		201	象市町	一一
				台地	人上	判川	1	2	3	4		多古	_
187	ガガイモ	クサナギオゴケ	0						VU	С	0	0	\circ
188		スズサイコ		\circ					NT	С	0		
189	アカネ	オオアリドオシ	0							D		0	
190		ヤブムグラ	0						VU	В	0		0
191		ハナムグラ	0						VU	С	0		
192		サツマイナモリ	Ö							C	Ō	0	0
193		ハクチョウゲ	Ŏ						EN		Ö		Ö
194	ムラサキ	ムラサキ		0					EN	Α	Ŏ		
195		ヤマルリソウ	0						LIT	D	Ö		
	シソ	カイジンドウ		0					VU	X	Ö	0	
197		ジュウニヒトエ	0						٧٥	D	0	0	0
100	-	ツルカコソウ	0						VU	ט	0	0	
198		ケルハコノリ		0					۷U	D			
199 200		ケブカツルカコソウ		0					N TCD	В	0	00	0
200		ミズネコノオ	0						NT	В		0	0
201		ミズトラノオ	0						VU	В	0	0	0
202		キセワタ	0	0					VU	С	0		
203		ヒメハッカ	0						NT	В	0	0	
204 205		ヒカゲヒメジソ	0							Α	0		
205		ヤマジソ		0	0				NT	С	0		0
206		ヒキオコシ	0							С	0		0
207		ミゾコウジュ	0						NT	D	0	0	0
208		ヒメナミキ	0							D	0	0	0
209		コバノタツナミ	Ō							D	Ō	Ō	Ō
210		イガタツナミソウ	Ŏ	0						В	Ŏ		Ŭ
	ナス	オオマルバノホロシ	Ŏ							C	Ö		
212	ゴマノハグサ	ゴマクサ	Ö						VU	В	Ö	0	0
213		マルバサワトウガラシ	Ö						VU	В	Ö		0
214		サワトウガラシ	0						V O	В	Ö	0	0
015	-	<u>リンドソルフン</u> マゴココ	0							С	0	0	0
215 216		アブノメ オオアブノメ							777 T				0
210			0						VU	A	0	0	
217		シソクサ	0							D	0	0	0
218		スズメハコベ	0						VU		0		0
219 220 221		ミゾホオズキ	0							С	0		\circ
220		シオガマギク		\circ						В	0		
221		ゴマノハグサ		0					VU	С	\circ		0
222		オオヒナノウスツボ	0							В	0		0
223		ヒキヨモギ		0						D		0	0
224		カワヂシャ	0			0			NT		0	0	0
	ゴマ	ヒシモドキ	Ō						ΕN	EW	Ō		
	ハマウツボ	オオナンバンギセル	Ī	0						С	Ŏ	0	0
227	タヌキモ	ノタヌキモ	0						VU	В	Ö		
228		タヌキモ	Ö						NT	В	Ŏ	0	
228 229 230 231 232	1	ミミカキグサ	0						717	В	Ö	0	
230	-	ホザキノミミカキグサ	0							В	0		
20U	-	ヒメタヌキモ	0						NT	Х	0	0	
201	-		0									0	
232	コノムガニ	ムラサキミミカキグサ							NT	В	0	\cup	
	スイカズラ	ミヤマウグイスカグラ	0							D			0
234		ミヤマガマズミ	0							В	0		
235	オミナエシ	オミナエシ		0						D	0	0	0
236	キキョウ	ヤツシロソウ	0						EN				0
237		バアソブ	0						VU	В	0		
238		サワギキョウ	0							В	0	0	
239		タニギキョウ	0				_			D	0	0	0
240	1	キキョウ	Ō						VU	Α	Ō	Ō	Ō
	キク	ヤマハハコ	Ö	0						С	Ť	Ö	Ö
242		ヒメシオン	Ŏ	<u> </u>						В	0	<u> </u>	
	I			l	l			I	l .	~		l	ı

表 4.3.5-2(6) 重要な種と主な生育環境(維管束植物)

		+.3.3-2(0) 主女/6/匡									- 카- 4	4 土 町	r I -l
No.	科名	種名	公油		環境	रेल ।।।			基準		光田	象市町	型
				百地	人工	刊川	1	2	3	4		多古	
	キク	ゴマナ	0							С	0	0	0
244		サワシロギク	0							В	\circ	0	
245		シオン	0	\circ					VU				\circ
246		タカアザミ	0		0					D	0	0	0
247		キセルアザミ	0							В	0	0	
248		アワコガネギク	0	0					NT	С	0		
249		イソギク								D	0		0
250		アズマギク		0						Α	Ō		
251		フジバカマ	0	Ō					NT	Α	Ō	0	
252		アキノハハコグサ		Ŏ					EN	В	Ŏ	Ŏ	0
253		オグルマ	0							C	Ŏ	Ŏ	
254		ホソバオグルマ	Ö						VU	C	Ŏ	Ŏ	0
255		サクラオグルマ	0						V C	RH	0		\cup
256		カセンソウ	Ö							С	0	0	0
257		ノニガナ	0							D	0	0	0
		ミコシギク							37T T				\cup
258		<u> </u>	0						VU	X		0	
259		オオニガナ	\cup						-	C	0	\cup	0
260		キクアザミ		0						С	0		
261		オカオグルマ		0					1	С	0		
262		サワオグルマ	0							D	0	0	0
263		ハバヤマボクチ	0	0						В	0	0	0
264		オナモミ	0	0					VU		0	0	0
	オモダカ	サジオモダカ	0							В	0		
266		トウゴクヘラオモダカ	0						VU	С	\circ	0	0
267		アギナシ	0						NT	С	\circ		
268	トチカガミ	スブタ	0						VU	В	\circ	\circ	\circ
269		ヤナギスブタ	0							С	0	0	0
270		クロモ	0			0				С	0	0	0
271		トチカガミ	0						NT	С	0	0	0
272		ミズオオバコ	0						VU	С	0	0	0
273		セキショウモ	0			0				С	0		
274		コウガイモ	0			0				В	0	0	0
	ヒルムシロ	ガシャモク	Ō						CR	В	Ō		
276		センニンモ	Ö			0				EW	Ö		
277		ササバモ	Ö			Ö				D	Ö	0	0
278		ホソバミズヒキモ	Ö			Ö				В	Ö	Ŏ	Ö
279		ミズヒキモ	$\tilde{}$			$\tilde{}$				В	$\overline{\bigcirc}$		
280		ツツイトモ	0			0			VU	A	0		
281		リュウノヒゲモ	0			0			NT	В	0		
282		ヒロハノエビモ				0			111	EW			
283	-	イトモ	0			0			NT	A		0	
284		インバモ				\cup			111	RH	0		0
285		カワツルモ	0			0			NIT		0		\cup
200			0			0			NT	A	\cup		0
286	ノバニェ	イトクズモ				\cup				EW			\cup
287		ムサシモ	0						EN	В	0		
288		ホッスモ	0						N T/T-	В	0		0
289		イトトリゲモ	0						NT	В	0		
290		イバラモ	0							A	0		
291		トリゲモ	0						VU	С	0	0	0
292	.,	オオトリゲモ	0							В	0	0	0
293	ユリ	ヤマラッキョウ	0	0						D	0	0	0
294		キジカクシ	0							С	0	0	0
295		カタクリ	0							В	0	0	0
296		トウギボウシ	0	0						D	0		0
297		ウバユリ	0				_			D	0	0	0
298		コオニユリ	0							С	0	0	0
									-				

表 4.3.5-2(7) 重要な種と主な生育環境(維管束植物)

		1.5.5 2(7) 至文心臣			環境				基準		44:	象市町	工村
No.	科名	種名	公油	스베	人工	जा॥	1	2	3	4	品田	多古	
000	11				八工	1박기미	1		J		戏山	グロ	
	ユリ	ヒメイズイ	0							Α	_		0
300		ワニグチソウ	0							В	0		0
301		ヤマジノホトトギス	0							В	0		
302		タイワンホトトギス	0						CR			0	\circ
303		アマナ	0	0						С	0	0	
	ミズアオイ	ミズアオイ	Ö						NT	C	Ö	Ō	Ö
305	アヤメ	ノハナショウブ	Ö						111	В	0	Ŏ	Ö
306		カキツバタ	0						NT	A	0	Ö	0
		アヤメ							111			0	
307	١١ كــــــ ١١) Y X	0							В	0	0	
308	イグサ	ドロイ	0							В	0		
	ホシクサ	ホシクサ	0							С	0	0	0
310		イトイヌノヒゲ	0							С	0	0	0
311		ニッポンイヌノヒゲ	0							С	0	0	0
312		クロヒロハイヌノヒゲ	0							С	0		\circ
	イネ	ハネガヤ		0						D	0	0	0
314		ヒメコヌカグサ	0						NT	C		Ŏ	Ö
315		ノゲヒメコヌカグサ	0						7 4 7	С	0		0
316		ヒメアブラススキ		0				-	-	D		-	\vdash
				0									
317		チョウセンガリヤス	0							D	0		
318		カリマタガヤ	0							D	0		0
319		コゴメカゼクサ	0							Α	\circ	0	0
320		ヒメウキガヤ	0			\circ				D	0	0	0
321		ミノボロ	0	0						С		0	\circ
322		チャボチヂミザサ	0							D	0	0	0
323		ハマヒエガエリ	Ö			0				В	Ö		
324		ウキシバ	Ö							C	0	0	0
325		イヌアワ	0							D	0		
226		ヒゲシバ	0	0									
326				0						A	0		
327	~): 1)	スナシバ							2.700	RH		0	
	ミクリ	ミクリ	0			0			NT	С	0	0	0
329		アズマミクリ	0			0			VU	Α	\bigcirc		
330		タマミクリ	0			0			NT		0		
331		ナガエミクリ	0			0			NT	Α	0		0
332		ヒメミクリ	0			0			VU	Α	0	0	
	カヤツリグサ	ハタガヤ		0						D	Ö		0
334	,,,,,,	ショウジョウスゲ	0							В	Ö		
335		ハリガネスゲ	0							С	0	0	0
226		ジョウロウスゲ	0						3 7T T		0		\cup
336									VU	D			
337		ミヤマシラスゲ	0							С	0		
338		ナルコスゲ	0							С	0	0	\circ
339		オニスゲ	0							D	\circ	0	\circ
340		ウマスゲ	0							В	0		
341		オキナワジュズスゲ	0							D	0	0	0
342		ムジナスゲ	Ö							A	Ö	Ō	
343		オオアオスゲ	Ö							D	Ö	Ŏ	
344		チュウゼンジスゲ	0	0						D	0	0	0
345		ヤガミスゲ	0							С			
		トルミヘソ											
346		タチスゲ	0						T 7T T	С	0		0
347		ヌマクロボスゲ	0	_					VU	A	0	0	
348		ヌカスゲ	0	0						С	0	0	0
349		ヒメシラスゲ	0							D	0		\circ
350		オタルスゲ	0							С	0	0	\circ
351		エゾツリスゲ	Ō							A	Ō	Ō	Ō
352		ヒメゴウソ	Ö							D	Ŏ	Ŏ	Ö
353		シラコスゲ	0							С	0	Ö	0
354		ヤブスゲ	0							В	0		0
აე4		ドノヘク	\cup							D	\cup	0	\cup

表 4.3.5-2(8) 重要な種と主な生育環境(維管束植物)

		+.3.3-2(0)	主义方注				6 (MA							
NIO	利力	括力	,		生育	環境			選定	基準		対	象市町	「村
No.	科名	種名	1	谷津			河川	1	2	3	4	成田	多古	芝山
255	カヤツリグサ	オオクグ			П.О	7 1	1 3 / · 1	_	_				•	
	カヤンサクサ			0						NT	С	0	0	0
356		センダイスク	ア	0							D	0	0	0
357		タガネソウ		0							D	0	0	0
358		ムジナクグ		0							RH		0	
359		オニナルコス	2 ゲ	Ö							D	0	Ŏ	
360		カンエンガ		0						VU	D	0		
										۷U				
361		ヒメアオガ	ヤツリ	0							С	\circ		
362		キンガヤツ!	リ	0							В	0	0	0
363		シロガヤツ!	J	0							D	0		
364		セイタカハリ		Ö							С	Ö	0	0
365		ヤリハリイ	<u> </u>	Ö							В			
			1 2							T 7T T				
366		スジヌマハ!		0						VU	D	0	0	0
367		ヒメヌマハ!	リイ	0							D	\circ	0	
368		ヌマハリイ		0							В	0	0	
369		コツブヌマハ	ハリイ	0						VU	В	0	0	0
370		マシカクイ		Ö						7 0	В	0	Ö	
		7 7 7 7 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1. 5. 7											
371		ミツカドシス		0							В	0	0	
372		ヒメシカクイ	1	0							RH	0	0	
373		コアゼテンソ	ソキ	0							С	0	0	\circ
374		オオアゼテン	ンツキ	0							С	0		
375		ノテンツキ	, , ,	Ö							D	Ö	0	
			1 () 1 +	\cup									0	
376		イソヤマテン									D	0	0	0
377		ハタケテン		0						ΕN	Α	0		
378		トネテンツ		0						VU	С	\circ		
379		アオテンツ	+	0							D	0	0	\circ
380		ヒンジガヤ		Ö							D	Ö	Ö	Ō
381		イトイヌノ		Ö							В	Ö		
382		ヒメイヌノバ		0							В	0		_
383		オオイヌノノ	ハナヒゲ	0							В		\circ	\circ
384		ノグサ		0							D	0	0	
385		コマツカサス	ススキ	0							В	0		
386		イガホタル・		Ö							RH	0		
387		サンカクホク	× 1/1	0							RH	0	0	
388		コホタルイ		0							Χ	0		
389		ヒメホタル~	1	0							С	\circ		
390		タタラカンプ	ガレイ	0							D	0	0	0
391		タイワンヤマ		Ö							C	Ö	Ō	
392			`	Ö							С	0	0	0
394		アイバソウ	12.1-										U	0
393		ヒゲアブラフ	カヤ	0							С	0		
394		カガシラ		0						VU	В		\circ	
395		コシンジュア	ガヤ	0							В	0	0	
396		オオフトイ		Ō							D		Ō	0
	ラン	シラン		0						NT	С	0	0	0
		7 1 1												
398		マメヅタラン		0						NT	Α	0	0	0
399		ムギラン		0						NT	Α	0	0	0
400		エビネ	<u> </u>	0						NT	D	0	0	0
401		ギンラン		Ō							С	Ō	Ō	Ō
402		キンラン		Ö						VU	D		Ö	Ö
			5 N/	0						٧٠			0	0
403		ササバギン		$\stackrel{\smile}{\sim}$							С	0		
404		サイハイラン	·/	0							С	0	0	0
405		マヤラン		0			1			VU	С	0		0
406		サガミラン		Ō							С	Ō	0	Ō
407		クマガイソ	ት	0						VU	В	0	Ö	0
			/				-			٧٠				\cup
408		カキラン		0							В	0		
409		タシロラン		0				L		NT	С	0	L	
410		オニノヤガラ	<u></u> ラ	0							С	0		\circ
							1						1	-

表 4.3.5-2(9) 重要な種と主な生育環境(維管束植物)

No.	科名	種名			環境		-	選定	基準			象市町	
		性口	谷津	台地	人工	河川	1	2	3	4	成田	多古	芝山
	ラン	クロヤツシロラン								С			\circ
412		アキザキヤツシロラン	\circ							В	0		
413		ミヤマウズラ	\circ							D	0	\circ	\circ
414		シュスラン	\circ							\cup	0		
415		サワトンボ	\circ						ΕN	Α		\circ	
416		サギソウ	0						NT	Α	0	0	
417		ミズトンボ	\circ						VU	Α	0		
418		ムヨウラン	0							В	0		
419		クロムヨウラン	0							В	0		
420		ジガバチソウ	0							В		0	
421		クモキリソウ	0							С	0	0	
422		コクラン	0							D	0	0	
423		ヨウラクラン	0							D	0	0	\circ
424		ミズチドリ	0							В		0	
425		ツレサギソウ	0							В	0		
426		ヤマサギソウ	0							В	0		0
426 427		コバノトンボソウ	\circ							В			
428		トキソウ	\circ						NT	В			
429		ヤマトキソウ	0							Χ	0		0
430		ヒトツボクロ	0							В		0	
431		トンボソウ	\circ							В	\circ		\circ

表 4.3.5-3 重要な種と主な生育環境 (蘚苔類)

ΝIο	科名	種名		生育	環境			選定	基準		対象市町村		
No.	件石	俚石	谷津	台地	人工	河川	1	2	3	4	成田	多古	芝山
1	ウキゴケ	イチョウウキゴケ	0							D	0	\circ	\circ
2	ミズゴケ	コアナミズゴケ	0							А-В		0	
3	ハリガネゴケ	オオカサゴケ	0							С	\circ		
4	ハイゴケ	コウライイチイゴケ	0			0				D		0	

表 4.3.5-4 重要な種と主な生育環境(地衣類)

NIa	利力	生育環境 生育環境		選定基準			対象市町村						
No.	科名	種名	谷津	台地	人工	河川	1	2	3	4	成田	多古	芝山
1	ウメノキゴケ	コフクレサルオガセ	0							D	0		
2		アカサルオガセ	0							D	0		

表 4.3.5-5 重要な種と主な生育環境 (大型菌類)

					3 7 1 7	•							
No	到夕	種名		生育	環境		, ,	選定	基準		対象	象市町	J村
•	科名	性石	谷津	台地	人工	河川	1	2	3	4	成田	多古	芝山
1	テングタケ	カバイロコナテングタケ	0							С	0		
2		シロテングタケ	0							D	0		
3	キシメジ	ハマシメジ								D	0		
4	イグチ	オオヤシャイグチ	0							D	0		
5		ムラサキヤマドリタケ	\circ							D	0		
6	ツガサルノコシ カケ	ブクリョウ	0							D	0		
7	ベニタケ	ヒロハシデチチタケ	0							D	0		

生育環境 選定基準 対象市町村 No. 科名 種名 谷津|台地|人工|河川| 1 2 | 3 | 4 |成田|多古|芝山 オオイシソウ 1 オオイシソウ VU D \bigcirc \circ CR+ 2 インドオオイシソウ \bigcirc Χ \bigcirc \bigcirc ΕN CR+ \bigcirc 3 ムカゴオオイシソウ \bigcirc \bigcirc Χ ΕN 4 カワモズク カワモズク VU D \bigcirc 5 チャイロカワモズク NT D 6 アオカワモズク NT D 0 Batrachospermum 7 \bigcirc \bigcirc D \bigcirc \bigcirc \bigcirc graibussoniense 8 シャジクモ シャジクモ \bigcirc VU D \bigcirc \bigcirc 0 9 オオシャジクモ Χ \bigcirc \bigcirc CR+ 10 ケナガシャジクモ \bigcirc А-В О ENCR+ 11 カタシャジクモ \bigcirc A-B ΕN

A-B

A-B

A-B

A-B

A-B

CR+

EN CR+

EN CR+

EN CR+

ΕN

 \bigcirc

 \bigcirc

 \bigcirc

 \bigcirc

 \bigcirc

 \bigcirc

 \bigcirc

 \bigcirc

 \bigcirc

 \bigcirc

表 4.3.5-6 重要な種と主な生育環境(大型藻類)

イ.重要な群落

重要な群落の調査結果は「3.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況」に 示したとおりである。

(2) 予測

12

13

14

15

16

1) 予測事項

以下の事項について予測を行った。

・重要な種の主な生育環境の改変又はその回避の状況

ヒメカタシャジクモ

ハダシシャジクモ

チャボフラスコモ

オトメフラスコモ

ホシツリモ

・重要な群落の改変又はその回避の状況

予測方法は滑走路増設等想定位置と重要な種の主な生育環境及び重要な群落の分布と の重ね合わせにより、各々の改変又はその回避の状況を把握する方法とした。

2) 予測結果

ア. 重要な種の主な生息環境の改変又はその回避の状況

予測結果は表 4.3.5-7 に示すとおりである。

表 4.3.5-7 重要な種の予測結果主な生育環境

主な生育環境	案1-2	案 2
谷津環境	・ 谷津環境が改変されるため、重 要な種の生育環境に変化が生 じる可能性がある。	・ 谷津環境が改変されるため、重 要な種の生育環境に変化が生 じる可能性がある。
	・ 案2と比較すると、改変の割合は小さい。	・ 案1-2と比較すると、改変の 割合は大きい。
台地環境	・ 台地環境が改変されるため、重 要な種の生育環境に変化が生 じる可能性がある。	・ 台地環境が改変されるため、重 要な種の生育環境に変化が生 じる可能性がある。
	・ 案2と比較すると、改変の割合 は大きい。	・ 案1-2と比較すると、改変の 割合は小さい。
人工地等	・ 人工地等が改変されるため、重 要な種の生育環境に変化が生 じる可能性がある。	・ 人工地等が改変されるため、重 要な種の生育環境に変化が生 じる可能性がある。
	・ 河川が改変されるため、重要な 種の生育環境に変化が生じる 可能性がある。	・ 河川が改変されるため、重要な 種の生育環境に変化が生じる 可能性がある。
河川	・ 尾羽根川、高谷川が改変され る。	・ 高谷川が改変される。
	・ 案2と比較すると、改変を受ける延長は短い。	・ 案 1 - 2 と比較すると、改変を 受ける延長は長い。

イ. 重要な群落の改変又はその回避の状況

予測結果は表 4.3.5-8 に示すとおりである。

表 4.3.5-8 重要な群落の予測結果

	案1	- 2	案 2		
重要な群落	北伸	南伸	北伸	南伸	
県・市町の天然記念物	0	0	×	×	
特定植物群落	0	0	0	0	
千葉県 重要な植物群落	0	0	0	0	
自然植生	0	0	0	0	
巨樹・巨木林	×	0	×	×	

注 1) ○回避される ×改変を受けるあるいはその可能性がある

注 2) 案 1 - 2 · 案 2 は C 滑走路の案、北伸・南伸は B 滑走路の延伸案

(3)評価

評価結果の概要は表 4.3.5-9 に示すとおりである。

重要な種の生育環境については、 x_1-2 、 x_2 のいずれにおいても影響が生じる可能性がある。なお、特に多くの重要な種が生育すると想定される谷津環境については、

案1-2のほうが案2に比較して影響が低減されていると評価する。

重要な群落については、特定植物群落、千葉県の重要な植物群落、自然植生は案1-2、案2のいずれにおいても影響は回避される。しかし、巨樹・巨木林についてはいずれの案においても影響が生じる可能性がある。なお、県・市町の天然記念物については、案1-2のみが回避される。

以上から、いずれの案においても今後の環境影響評価手続あるいは事業計画の検討に あたっては下記の事項について必要に応じて検討し、影響の回避又は低減を図る。

- ・土地の改変や樹木伐採の最小化を図るなど、改変面積を可能な限り少なくする。
- ・調節池や緩衝緑地帯を整備する際には、可能な限り既存の自然環境の維持あるいは周 辺の自然環境との調和に努める。
- ・方法書手続き以降に詳細な現地調査を実施し、重要な種あるいは重要な群落の影響の 程度を適切に把握し、必要に応じて環境保全措置の検討を行う。
- ・上記について、特に谷津環境及びそこに生育する植物に留意する。

案 2 予測事項 北伸 南伸 北伸 南伸 重要な種の 谷津環境 $\times +$ $\times +$ 主な生息環境 台地環境 × $\times +$ $\times +$ × 人工地等 X X 河川 $\times +$ $\times +$ × X 評価 $\times +$ $\times +$ 重要な群落 県・市町の天然記念物 \bigcirc \bigcirc × × 特定植物群落 \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc 千葉県 重要な植物群落 \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc 自然植生 \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc 巨樹・巨木林 \bigcirc 評価 $\times +$ \bigcirc X ×

表 4.3.5-9 植物の評価結果の概要

- 注 1) ○:環境影響は回避される ×:環境影響が生じる可能性がある
 - +:他案に比較して環境影響が低減される(環境影響に程度の差が想定される場合)
- 注 2) 案 1 2 · 案 2 は C 滑走路の案、北伸・南伸は B 滑走路の延伸案

4.3.6. 生態系

(1)調査

1) 調査事項

以下の事項について調査を行った。

・重要な自然環境のまとまりの場

2) 調査結果

重要な自然環境のまとまりの場の調査結果は「3.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況」に示したとおりである。

(2) 予測

1) 予測事項

以下の事項について予測を行った。

・重要な自然環境のまとまりの場の改変又はその回避の状況

予測方法は滑走路増設等想定位置と重要な自然環境のまとまりの場との重ね合わせにより、環境影響の重大性の程度を把握する方法とした。

2) 予測結果

予測結果は表 4.3.6-1 に示すとおりである。

表 4.3.6-1 重要な自然環境のまとまりの場の予測結果

重要な自然環境の	案 1	- 2	案2		
まとまりの場	北伸	南伸	北伸	南伸	
県・市町の天然記念物	0	0	×	×	
県立自然公園	0	0	0	\circ	
郷土環境保全地域	\circ	0	0	\circ	
鳥獣保護区	×	0	×	0	
保安林	0	0	0	0	
特定植物群落	0	0	0	0	
千葉県 重要な植物群落	0	0	0	0	
自然植生	0	0	0	0	
巨樹・巨木林	×	0	×	×	

注 1) ○回避される ×改変を受けるあるいはその可能性がある

注 2) 案 1 - 2 · 案 2 は C 滑走路の案、北伸・南伸は B 滑走路の延伸案

(3)評価

評価結果の概要は表 4.3.6-2 に示すとおりである。

重要な自然環境のまとまりの場については、県立自然公園、郷土環境保全地域、保安林、特定植物群落、千葉県の重要な植物群落、自然植生は案1-2、案2のいずれにおいても影響は回避される。しかし、鳥獣保護区、巨樹・巨木林についてはいずれの案においても影響が生じる可能性がある。なお、県・市町の天然記念物については、案1-2のみが回避される。

以上から、いずれの案においても今後の環境影響評価手続あるいは事業計画の検討に あたっては下記の事項について必要に応じて検討し、影響の回避又は低減を図る。

- ・土地の改変や樹木伐採の最小化を図るなど、改変面積を可能な限り少なくする。
- ・調節池や緩衝緑地帯を整備する際には、可能な限り既存の自然環境の維持あるいは周 辺の自然環境との調和に努める。
- ・方法書手続き以降に詳細な現地調査を実施し、重要な自然環境のまとまりの場の影響 の程度を適切に把握し、必要に応じて環境保全措置の検討を行う。

	五 1.5.0 2 五7				
		案 1	- 2	案	2
	予測事項	北伸	南伸	北伸	南伸
重要な	県・市町の天然記念物	0	0	×	×
自然環境の	県立自然公園	0	0	0	0
まとまりの場	郷土環境保全地域	0	0	0	0
	鳥獣保護区	×	0	×	0
	保安林	0	0	0	0
	特定植物群落	0	0	0	0
	千葉県 重要な植物群落	0	0	0	0
	自然植生	0	\circ	0	\circ
	巨樹・巨木林	×	0	×	×
	評価	×+	0	×	×

表 4.3.6-2 生態系の評価結果の概要

- 注 1) ○:環境影響は回避される ×:環境影響が生じる可能性がある
 - +:他案に比較して環境影響が低減される(環境影響に程度の差が想定される場合)
- 注 2) 案 1 2 · 案 2 は C 滑走路の案、北伸・南伸は B 滑走路の延伸案

4.3.7. 廃棄物等

(1)調査

1) 調査事項

以下の事項について調査を行った。

・樹林地の分布

2) 調査結果

事業実施想定区域及びその周囲の土地利用の状況は、「3.2.2 土地利用の状況」に示すとおりである。

事業実施想定区域及びその周囲は、ほぼ全域にわたって古くから人為の影響を受けており、谷津周辺は水田に、下総台地上は畑に、そして丘陵斜面は、用材林や薪炭林等の樹林地としての土地利用が行われてきた。近年では、台地上の平坦地や丘陵地は市街化が進み、成田空港やゴルフ場、宅地、工業団地になっている。

(2) 予測

1) 予測事項

以下の事項について予測を行った。

・伐採樹木量

なお、現段階では事業の計画が決まっておらず伐採樹木量の定量的な予測は困難であるため、事業実施想定区域の土地利用の状況を基に定性的な予測を行った。

2) 予測結果

予測結果は、以下に示すとおりである。

表 4.3.7-1 計画段階配慮事項に関する予測結果(廃棄物等)

案1-2		案 2				
・ 比較的畑地が多いため、伐持	採樹木量は	•	谷津斜面の樹林地が比較的多く、	伐採		
案2に比べ少ない。			樹木量は案1-2に比べ多い。			

(3)評価

廃棄物等については、樹林地の面積が少ない案1-2が比較的影響が少ないと考えられる。いずれの案においても、可能な限り伐採樹木の有効活用等により、影響の低減を図る。

4.3.8. 温室効果ガス等

(1)調査

1) 調査事項

以下の事項について調査を行った。

・温室効果ガス排出量の状況

2) 調査結果

空港全体から発生する CO₂のうち、大きな割合を占めるのが航空機の運航によるものである。成田空港における航空機、車両、空港施設から発生する CO₂排出量は、図 4.3.8-1に示すとおり、2014年度(平成 26年度)には発着回数 1 回あたり 4.35 トンであり、低排出型航空機の導入促進や空港施設の省エネ等により、2010年度(平成 22年度)比で約 10.9%削減している。

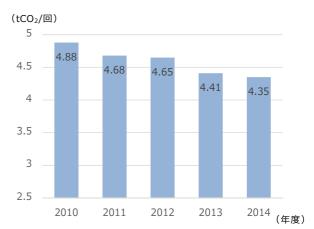


図 4.3.8-1 航空機、車両、空港施設 からの CO₂排出量(発着 回数1回あたり)削減

(2) 予測

1) 予測事項

以下の事項について予測を行った。

・温室効果ガス排出量

なお、現段階では事業の計画が決まっておらず温室効果ガス排出量の定量的な予測は困難であるため、案ごとの空港の運用を想定し、地上走行距離の違いから定性的に予測した。なお、着陸時及び離陸時の温室効果ガス排出量は、いずれの案もほぼ変わらないと想定した。

2) 予測結果

予測結果は、以下に示すとおりである。

表 4.3.8-1 計画段階配慮事項に関する予測結果(温室効果ガス)

	案 1 - 2
•	空港処理能力が約 50 万回であること
	から、現時点での処理能力(約 30 万
	回)に比べ、温室効果ガス排出量は、
	約 1.7 倍となる。地上走行距離は、表
	2.3-1 に示すとおり、B 滑走路を北伸す
	る場合は約 4.4km、南伸する場合は約
	4.1kmとなる。案2に比べ、地上走行
	距離が長くなることから、温室効果ガ
	スの排出量の削減への寄与は少ない。

空港処理能力が約 50 万回であることから、現時点での処理能力(約 30 万回)に比べ、温室効果ガス排出量は、約 1.7 倍となる。地上走行距離は、表2.3-1 に示すとおり、B 滑走路を北伸する場合は約 2.8km、南伸する場合は約 2.9kmとなる。案1-2に比べ、地上走行距離が短縮されることから、温室効果ガス排出量の削減が図れる。

案 2

※現状の地上走行距離は約 4.1km である。

(3)評価

温室効果ガスについては、航空機の運航及び空港施設の供用による温室効果ガス排出量に大きな差はないが、航空機の地上走行距離が短い分だけ、案2の排出量が若干少なくなる。

いずれの案においても、事業の実施にあたっては、以下に示す環境配慮を必要に応じて実施することにより、影響の回避又は低減を図るとともに、エコ・エアポート基本計画に示す、空港から排出される発着回数 1 回あたり CO_2 排出量削減の目標の達成を目指す。

- ・低燃費・低排出型航空機の導入
- ・航空機地上走行時間の短縮に向けた検討と対策
- ・補助動力装置(APU)使用抑制と地上動力装置(GPU)の使用促進 等

4.3.9. 文化財

(1)調査

1) 調査事項

以下の事項について予測を行った。

・指定文化財、埋蔵文化財の分布状況

2) 調査結果

事業実施想定区域及びその周囲における指定文化財、埋蔵文化財の分布状況は、「3.2.7. 環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る 規制の内容その他の状況」に示すとおりである。

(2) 予測

1) 予測事項

以下の事項について予測を行った。

・文化財への影響

2) 予測結果

予測結果は、以下に示すとおりである。

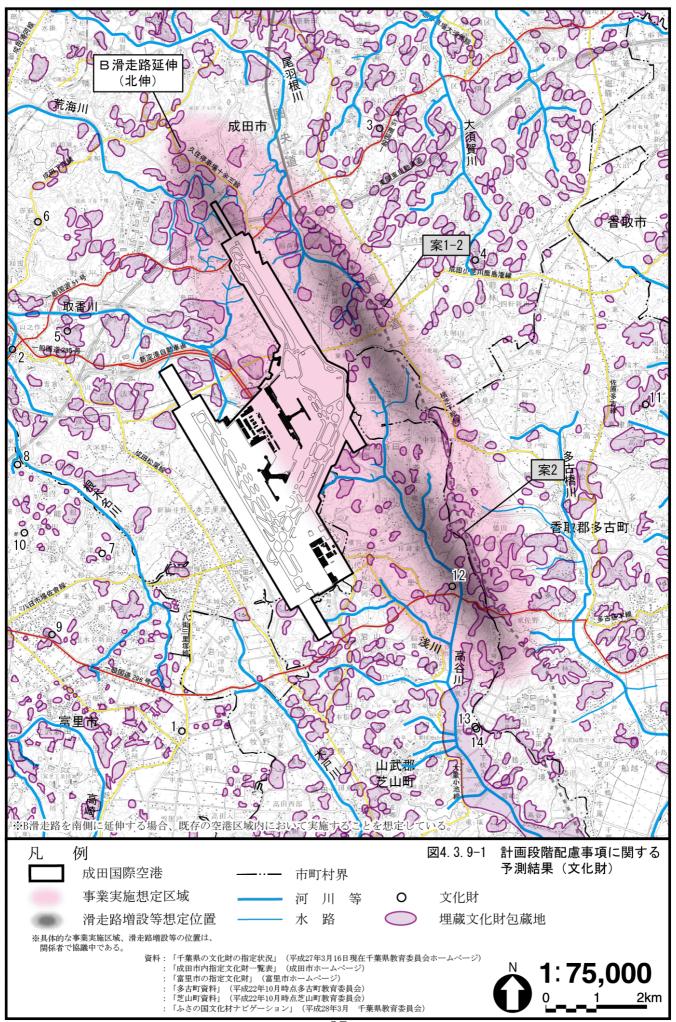
表 4.3.9-1 計画段階配慮事項に関する予測結果(文化財)

案1-2	案 2	
当該案は、滑走路増設等想定位置に埋	· 当該案は、滑走路増設等想定位置	に指
蔵文化財が含まれる可能性がある。	定文化財(芝山町指定天然記念物)	及び
	埋蔵文化財が含まれる可能性があ	る。

(3)評価

関連する調査項目のうち、文化財については、案2が滑走路増設等想定位置に指定文 化財が含まれる可能性がある。埋蔵文化財については、案1-2及び案2ともに改変を 伴う。

いずれの案においても、事業の実施にあたっては、事前に管轄する市町の教育委員会等と協議を行うことで、文化財及び埋蔵文化財への適切な措置を講じ、影響の回避又は 低減を図る。



4.3.10. 飛行コース

(1)調査

1) 調査事項

以下の事項について調査を行った。

・現状の飛行コースの状況

2) 調査結果

成田空港を離着陸する航空機の標準飛行コースは、以下に示すとおりである。空港から南北方向に徐々に広がり、利根川付近で 2.5km(A 滑走路)及び 1.7km(B 滑走路)、九十九里浜で 4.5km(A 滑走路)及び 5.0km(B 滑走路)の飛行コース幅が設定されている。成田空港から離陸した航空機は、直進上昇の際に、できるだけ高い高度が得られるよう上昇し、その後加速する急上昇方式を行っている。

2016 年 4 月時点

【北風運用時】成田国際空港離舗陸機の標準飛行コース

新聞に使用されるルート

出来に使用されるルート

コメット

フィックラウェル

フィックラフェル

フィックラファル

フィックス

フィース

フィックス

フィース

フィックス

フィックス

フィックス

フィース

図 4.3.10-1 成田空港離着陸機の標準飛行コース

(2) 予測

1) 予測事項

以下の事項について予測を行った。

・航空機の運航に伴う飛行領域

2) 予測結果

予測結果は、以下に示すとおりである。

表 4.3.10-1 計画段階配慮事項に関する予測結果(飛行コース)

	公 4.3.10 1 时间权怕的愿于决心		
	案1-2	案 2	
•	空港から南北方向に徐々に広がり、幅	・ 空港から南北方向に徐々に広が	り、幅
	を持った設定がされる。	を持った設定がされる。	
•	B 滑走路及び C 滑走路の南北方向に飛	・ B 滑走路は北側にのみ、C 滑走	路は南
	行経路が設定される。結果的に現行の B	側にのみ、飛行経路が設定され	る。
	滑走路の飛行経路東側に並行して飛行		
	経路が設定されることとなる。		

(3)評価

飛行コースについては、どちらの案も空港から南北方向に徐々に広がり、幅を持った設定がされることから、空港近傍を除き大きな差はないと考える。なお、案1-2では B 滑走路、C 滑走路ともに南北両方向に飛行経路が設定されるが、案2では B 滑走路は北側に、C 滑走路は南側にのみ設定されることになる。

4.4. 総合評価

環境面において最も留意すべき騒音(航空機騒音)は、空港処理能力は両案とも30万回から50万回へ増加するため、A滑走路を含め全体的に騒音影響は増加する。更に、C滑走路の整備が想定される位置と既存の滑走路の位置との関係から、現在の騒音影響に対して、案1-2では主に東方向に、案2では主に南北方向に増加領域が生じるが、両案とも騒音の増加領域には集落が存在し、その多寡に著しい差はないと考える。

その他の項目は、案1-2では、動物、植物、生態系、廃棄物等の項目について、案2より影響が小さくなる可能性がある。一方で、案2では、水質、温室効果ガス等の項目について、案1-2より影響が小さくなる可能性がある。水文環境については、案ごとに影響の内容が異なるため、いずれかの案が影響が小さくなるという評価は困難である。

また、関連する調査項目は、案1-2では、文化財の項目について、案2より影響が小さくなる可能性がある。飛行コースについては、空港近傍を除き案ごとの大きな差はない。

環境影響は案ごとに違いがあるが、いずれの案においても各項目に示した環境配慮を 適切に実施することにより、重大な影響の回避又は低減が図られると考える。

以上の予測及び評価の結果を踏まえ、増設及び延長する滑走路の位置・規模を決定する段階では、整備に伴う社会的・経済的効果とともに、環境面への影響(騒音、水質(土砂による水の濁り)、水文環境、動物、植物、生態系、廃棄物等、温室効果ガス、文化財、飛行コース)についても十分に比較考量し、計画するものとする。

なお、各評価項目について、環境影響の回避が困難、又は必ずしも十分に低減されないおそれがある場合には、今後実施する環境影響評価において調査、予測及び評価を行い、必要に応じて適切な環境保全措置を講ずるものとする。

5. その他

5.1. 専門家等の助言内容

本計画段階環境配慮書の作成に際し、計画段階配慮事項の選定及び配慮事項の検討に係る調査、予測及び評価の手法の選定について受けた専門家等からの助言の内容は、表 5.1-1 に示すとおりである。

表 5.1-1 専門家等の助言の内容

専門分野	専門家等の 所属機関の種別	助言の内容
環境政策	大学	・騒音(航空機騒音)の案ごとの影響の程度の記述について、騒音影響範囲が広がる具合をより分かりやすく記述することがよい。
音響学	専門研究機関	・騒音(航空機騒音)の案ごとの影響の程度について、 地上走行時の騒音が含まれていないことを明示する ことがよい。